

平成25年度「協働」に関する事業、施策等の取組状況(実績)について

平成26年8月

平成25年度 協働事例件数

(所属部・課)

所属部・課	件数	備考
総務部	2	
行財政改革課	2	
防災調整監	5	
危機管理課	5	うち1事業は複数課
総務調整監	2	
市民税課	1	
情報政策室	1	
人権政策監	4	
人権推進課	2	
人権推進課男女共同参画室	2	
企画推進部	25	
企画調整課	3	
中山間地域振興課	6	
協働推進課	12	
市民総合相談課	2	
文化芸術推進課	2	
福祉保健部	5	
高齢社会課	1	
鳥取中央地域包括支援センター	1	
鳥取西地域包括支援センター	1	
障がい福祉課	2	うち1事業は複数課
健康・子育て推進局	7	
児童家庭課	3	
中央保健センター	4	
経済観光部	5	
経済・雇用戦略課	2	
観光コンベンション推進課	2	
鳥取砂丘・ジオパーク推進課	1	
農林水産部	4	
農業振興課	2	
林務水産課	2	
都市整備部	9	
交通政策課	2	
中心市街地整備課	2	
都市環境課	2	
道路課	2	
都市企画課	1	

環境下水道部		2	
	生活環境課	2	
議会事務局		1	
教育委員会事務局		18	
	学校教育課	7	
	生涯学習課	4	
	体育課	1	
	文化財課	6	
総合支所		37	教委分室含む
	国府町総合支所	9	
	福部町総合支所	4	
	河原町総合支所	4	
	用瀬町総合支所	10	
	気高町総合支所	3	
	鹿野町総合支所	4	
	青谷町総合支所	3	
水道局		1	
市立病院		1	
	合 計	128	重複する事業を除く

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称	
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他						
1	鳥取市総合企画委員会	行財政改革課	鳥取市総合企画委員会									○	第9次鳥取市総合計画を着実に進めていくため、進捗状況の把握を行い、成果を重視した進行管理を行うとともに、後期実施計画(平成25～27年度)を策定します。	第9次鳥取市総合計画の進捗管理を行い、着実に推進します。また、市民の視点を盛り込んだ、後期実施計画を策定します。	鳥取市総合企画委員会(委員数15名の内、公募委員3名) ・2回開催 ・決算額 145,360円	19	総合計画進行管理事業
2	行政評価の外部評価	行財政改革課	行財政改革推進市民委員会									○	委員会において外部評価の実施が必要と判断した、事務事業を本年度の評価対象に選定し、本市が行った行政評価が妥当であるかどうかを評価します。 (選定条件) ○一般財源の額が1,000万円以上のも ○一般財源の比率が総事業費の80%以上のも ○イベント補助金 ○概ね3年以上継続しており、平成25年度も引き続き実施するもの	本市の内部で行った行政評価が妥当であるかどうかを、学識経験者等の専門的見地や市民の視点から検証し、効率的な行政運営のための提言を受け、今後の事業実施にあたり、行財政改革の観点から内容を検討の上、行政運営の改善に活用します。	・行財政改革推進市民委員会(委員数10名の内、公募委員2名) ・9回開催 ・7月26日(金)・27日(土)外部評価の公開ヒアリング 19事務事業 ・決算額 421,925円	8	行財政改革大綱等推進事業
3	安全で安心なまちづくりネットワーク会議	危機管理課	自主防犯活動団体(73団体)									○	鳥取警察署、智頭警察署、浜村警察署の3警察署管内合同による「安全で安心なまちづくりネットワーク会議」を開催し、自主防犯活動団体、警察署、鳥取市、鳥取市教育委員会等が相互の情報交換及び情報の共有を行い、地域の実情を考慮しつつ安全で安心なまちづくりを推進します。  ・地域の実情に応じた防犯活動を行うため、自主防犯活動団体の実践内容等の情報を共有します。 ・身近な地域安全活動を実践するため、警察署からの犯罪情報等を共有します。 ・児童生徒の安全を確保するため、警察署・鳥取市教育委員会からの不審者情報等を共有します。 ・安全で安心なまちづくりを推進するため、鳥取市・鳥取市教育委員会・警察が取り組むべき事項を検討します。	自主防犯活動団体、警察署、鳥取市、鳥取市教育委員会等が相互に情報交換及び情報の共有をすることにより、犯罪の発生の抑制につながります。 また、他地域における防犯活動状況を共有することにより、地域ごとの新たな防犯活動につながります。	○安全安心だより 12回発行  ○「安全で安心なまちづくりネットワーク会議」の開催 3会場(各警察署管内毎)  決算額 0円	163	安全安心まちづくり推進事業

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称	
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他						
4	安心安全まちづくり推進事業	危機管理課	自主防犯活動団体(73団体)							○			町内会等で結成している自主防犯団体が実施する講習会や危険箇所の点検、防犯パトロール等に要する経費の一部を補助するとともに、防犯ベストを希望する自主防犯活動団体に配布して、地域の防犯活動の活性化を図るとともに、活動団体の育成・支援を行い、地域における防犯活動の強化を図ります。	防犯パトロールや、防犯マップの作成等に必要資機材にかかる費用を補助するとともに、希望する自主防犯活動団体に防犯ベストを支給することにより、地域防犯活動の活性化を図るとともに、地域防犯力の向上につながります。	○補助金交付団体 1団体 ○防犯ベスト支給団体 12団体 決算額 291,572円	163	安全安心まちづくり推進事業
5	鳥取市自主防災会連合会	危機管理課	鳥取市自主防災会連合会							○			鳥取市自主防災会連合会に対し補助を行い、傘下の地区自主防災連絡協議会及び自主防災組織に対し、訓練や講習会、消火器の設置等に対し助成を行っていただき地域防災力の向上を図ります。 また、未結成の町内に対し、自主防災会結成を働きかけ、地域自主防災力の向上を図ります。	自主防災組織の実施する訓練等に要する経費や、防災資機材整備の一部等を補助することにより、地域防災力の向上を図ります。	○年2回以上訓練実施した自主防災会 539団体 ○新規結成自主防災会 4団体 決算額 14,717,415円	154	自主防災会関係事業
6	自主防災活動補助金	危機管理課	まちづくり協議会							○			まちづくり協議会に対し、地域防災力向上事業に対する助成を行い、地域防災力の向上を図ります。	防災訓練の活動費や防災資機材購入費を一部補助することにより、地域防災力の向上が図れます。	○補助金交付団体 16団体 決算額 1,599,000円	81	コミュニティ支援事業

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等をみる指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称			
				① 共 催	② 事 業 委 員 会	③ 実 行 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他								
7	ふるさと納税地元企業等協賛プレゼント事業	市民税課	地元企業等									○			「ふるさと納税」による鳥取市への寄附件数の増加を図るため、本市へ5千円以上寄附された方へ、協賛をいただいた地元企業等から提供された地元特産品等(23社、33品目:3,500円又は5,500円相当)を地元産品のPRを兼ねて「鳥取ふるさとプレゼント」として進呈します。	鳥取ふるさとプレゼント事業 ○本市の効果 ・地元産業の振興、活性化を図るとともに地元産品をPRすることができます。 ・ふるさと納税による寄附者の負担の軽減とともにプレゼントの魅力により寄附件数の増加が期待できます。  ○協賛企業等のメリット ・プレゼント代3,500円相当(送料含む)のうち2,800円、5,500円相当(同)のうち4,400円を鳥取市が負担 ・県内外の方に市ホームページやパンフレット等を通して、企業名、商品名等がPRされる。また、商品発送時に企業PRチラシを同封することができるため、県外者へ企業独自の顧客層が広がられます。	プレゼント協賛企業等 42社・個人 プレゼント協賛品目 60品目 寄附件数 7,576件 プレゼント発送件数 約10,500件 報償費決算額 48,637,040円	22	ふるさと納税推進事業
8	鳥取市地区人権教育推進事業	人権推進課	鳥取市地区人権啓発推進協議会連合会									○		鳥取市地区人権啓発推進協議会連合会(以下連合会)は、昭和56年に組織され全市で52地区同推協等(～地区同和教育推進協議会または、～地区人権教育推進協議会、または～地区人権・同和教育推進協議会と名称にばらつきがあるため、「地区同推協等」という表現で取りまとめる。)が加盟しています。 それぞれの地区同推協等においての小地域懇談会を主とした諸活動を充実させるため、各地区の会長・推進員を対象とした研修会や情報交換などの学習機会の提供を行います。 この連合会を行う事業の一部を支援することにより、差別のない明るい人権尊重都市鳥取市の実現を目指します。	各地区同推協等が主体となって、町内会単位での小地域懇談会を開催し、人権について学習する機会を提供します。 これにより、多くの市民の人権意識を高めるきっかけをつくることができ、それぞれの地域における「差別のない明るいまちづくり」の実現が期待されます。	平成25年度小地域懇談会の実施  ・参加人数 8,112人 ・開催回数 693回 ・開催町区数 693町区 ・実施率 83.2%(693町区/833町区)	96	社会人権教育・啓発推進事業	

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称		
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他							
9	人権尊重社会を実現する鳥取市民集会	人権推進課	鳥取市人権教育協議会									○		同和問題をはじめとするあらゆる人権課題の解決をめざして研修を深め、実践と交流の輪を広げることが目的に市民集会を開催します。  期 日 平成25年7月23日(火) 場 所 とりぎん文化会館 ほか 内 容 全体会(講演)、7分科会(人権課題別)	市民集会の開催により、市民に人権意識の向上の機会を提供することができ、「差別のない人権尊重都市鳥取市」の実現が期待されます。	イベント参加者 1,100人	96	社会人権教育・啓発推進事業
10	女(ひと)と男(ひと)とのハーモニーフェスタ	人権推進課男女共同参画室	女と男とのハーモニーフェスタ実行委員会									○	○	男女共同参画意識の普及啓発を図るため、実行委員会に事業を委託し実施します。  1.日時 平成25年10月5日(土) 2.場所 鳥取市国府町中央公民館 3.内容 ○ステージイベント・大会宣言 表彰(男女共同参画絵手紙コンテスト) ○講演 ○ワークショップ ・パネル展示 ・即売など	・女性の積極的な社会参画意識の高揚と男女共同参画に関する市民の意識啓発を図ります。 ・男女共同参画登録団体をはじめとする男女共同参画社会の実現を目指す団体活動の育成及び実行委員会構成団体の連携強化に努めます。 ・男性にとっての男女共同参画の意義を理解するための意識啓発を図ります。	平成25年度実績 イベント参加者308名 決算額 600,000円	107	男女共同参画啓発事業
11	女性コミュニティ活動推進助成事業	人権推進課男女共同参画室	まちづくり協議会に所属するまたは所属を予定する女性団体									○		市と協働することでさらなる効果を期待できる事業で、地域において男女共同参画を推進しようとする団体(女性団体、まちづくり協議会等)を実施主体とし、下記のいずれにも当てはまる事業を対象とします。 ①地域における男女共同参画推進リーダーの育成 ②地区公民館との連携を図りながら地域の男女共同参画の前進を図る活動  ・平成25年度事業実施期間 交付決定日から平成26年3月31日まで ・補助率 10分の10 ・補助金額 1件あたり 1年 10万円以内	地域が活性化していく上で、地域運営の場への女性の参画促進は重要であり、そのためには、住民一人ひとりが男女共同参画について理解を深めていきます。 男女共同参画の啓発を進めるにあたり、地域の実情により取り組み方法やアプローチの仕方が異なるものと考えられるため、地域提案による男女共同参画推進リーダーの育成を核とした男女共同参画推進事業を募集し、当該地域と市の協働実施により、効果的な啓発の手法の確立を目指します。	平成25年度実績 事業実施団体 5団体 決算額 500,000円		

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他					
12	鳥取市若者会議	企画調整課	市民 (概ね18歳から30歳)			○						少子高齢化や地方分権の進展の中で、本市が自立したにぎわいのある都市として一層の発展をめざすため、次代を担う若者の意見と提言をまとめる「若者会議」を設置。	市内在住の若者(18歳から30歳まで)に、本市の現状を学びながら時代のまちづくりをともに考えていただき、意見や提言を市政に反映させるとともに、積極的にまちづくり活動に取り組む実践チームとして活動していただくことが期待できます。	・グループ会議(月1回程度)の開催 ・若者議会の開催(平成26年1月25日実施) ・最終報告会の開催(平成26年3月15日実施)	88	若者コミュニティ活動支援事業
13	市民国際交流推進事業	企画調整課	市民団体					○			市民団体が主体となって実施する、本市の国際姉妹都市などの交流事業に対して補助金を交付します。  ○対象都市 ・国際姉妹都市 韓国:清州市 ドイツ:ハーナウ市  ・国際交流都市 中国:太倉市、沙河市、オルドス市、延吉市、図們市、理春市 ロシア:ウラジオストク市、ナホトカ市、ハサン区  ・海外協会 ブラジル鳥取県人会	本市と姉妹都市などとの市民団体相互の交流を推進し、幅広い分野の交流を促進することができます。	[H25実績数] ・国際姉妹都市/1団体	311	国際交流推進事業	
14	民間交流促進事業	企画調整課	市民団体					○			市民団体が主体となって実施する、県外他都市の市民団体との交流事業に対して補助金を交付します。	本市と国内他都市との市民団体交流を推進でき、幅広い分野の交流を促進することができます。	[H25実績数] ・県外他都市/2団体	33	国内都市交流総合推進事業	



市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「参考」平成24年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 後 援 協 力	④ 補 助 ・ 助 成	⑤ 委 託	⑥ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑦ そ の 他						
15	鳥取市グリーンツーリズム連絡会	中山間地域振興課	鳥取市グリーンツーリズム連絡会		○	○	○	○				1. 研修会の開催 2. 研修会等による情報交換の実施 【鳥取市グリーンツーリズム連絡会の会員と市職員(本庁中山間地域振興課、各総合支所グリーンツーリズム推進担当)の協働による推進事業の実施】 3. とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会との連携・協働	<p>グリーンツーリズムの取り組み効果 人の交流を促してもたらされる3つの効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済的効果: 農業及び関連産業(農産物の生産・加工・販売/観光利用)、関連する業種(観光客、観光客の消費)、関連する業種(観光客の消費)、観光客の消費、観光客の消費、観光客の消費</li> <li>社会的効果: 地域住民と観光客の交流、観光客の消費、観光客の消費、観光客の消費</li> <li>環境保全効果: グリーンツーリズム推進協議会、観光客の消費、観光客の消費、観光客の消費</li> <li>人的交流を促してもたらされる3つの効果: 観光客の消費、観光客の消費、観光客の消費</li> </ul>	1. 会員研修会 1回 2. 会員数1団体増 3. 市補助金120,000円 4. とっとり因幡グリーンツーリズムにおける市負担金 824,000円 5. とっとり因幡グリーンツーリズムの事業実績 会員研修会3回 会員数4団体増(内賛助会員1団体) 農家民泊等推進補助事業 計4件交付許可	219	グリーンツーリズム推進事業
16	移住定住・二地域ネットワーク事業	中山間地域振興課	鳥取ふるさとUI(友愛)会							○	○	移住定住・二地域居住者の交流やネットワークづくり、また、街なか砂像制作(最優秀賞)、日本の祭り、棚田水路保全作業などのボランティア活動に積極的に協力することで、移住定住と町づくりの側面支援に貢献します。	市外・県外より鳥取市へ移住定住された方々が、「楽しく、有意義で、快適な生活」が出来るよう、交流の会を作って活動を行ないます。(当初上記の目的で発会、現在賛同者は随時会員に。)	1. 定住者交流会の開催 1回 2. 東日本大震災からの避難者交流会 3. 鳥取ふるさとUI(友愛)会総会	220	UJIターン促進事業
17	輝く中山間地域創出モデル事業	中山間地域振興課	鳥取市内に住所を有する各種団体								○	中山間地域の活性化を目指し展開する、事業計画策定及びその計画に基づくソフト事業に対し、補助金を交付します。	地域住民、団体等が自ら創意工夫を凝らしモデル的な事業に取り組むことで、集落の維持活性化及び地域活力の再生が図られます。	1. 集落活性化計画の策定 11団体(鳥取地域1、新市域10) 2. 集落活性化ソフト事業の実施 9団体(鳥取地域1、新市域8)	83	輝く中山間地域創出モデル事業
18	里山交流促進モデル事業	中山間地域振興課	中山間地域の集落、各種団体								○	中山間地域の地域資源等を活用した、むら(中山間地域住民)とまち(市街地の住民)による交流事業に対し、補助金を交付します。	中山間地域の集落・団体等と市街地との交流を活性化させ、地産地消・交流人口の増加を図ると共に、相互の連携と理解を図ることにより共存共栄の地域づくりを進めます。	取り組み団体6団体(鳥取地域2、新市域4)	218	里山交流促進モデル事業
19	中山間地域・買い物支援事業	中山間地域振興課	移動販売等のビジネスを起業・拡大しようとする者								○	移動販売車導入経費や調査・試行経費、移動販売車運営経費の一部を助成します。	買い物困難地域における買い物環境の改善を図ると同時に、見守り活動の推進も強化することで、安全安心な生活を確保します。	1. 移動販売車導入支援 2団体(西部地域) 2. 移動販売車運営支援 3団体(福部地域、河原地域、佐治地域、明治地区、湖南地区) 3. 買い物困難地域 11地域→5地域への減		

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称		
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他							
20	中山間集 落見守り活 動支援事 業	中山間地 域振興課	中山間地 域等で事業 活動を営む 事業者									○	○	中山間地域等で事業活動を営む事業者と市及び県との間に協定を結び、中山間地域等の集落の見守り活動を行います。	事業者と行政機関が連携し、住民の日常生活の異常等を早期発見する体制を整備することにより、中山間地域等で安全で安心して生活できる地域づくりを推進します。	②協定締結数 0 (平成25年度末現在:17事業者)		
21	参画と協働 のまちづく りフォーラム	協働推進 課	市民活動 フェスタ実 行委員会 等									○	○	市民一人ひとりが真に豊かに暮らせる地域社会をめざすため、市民参画と市民活動の推進に向けた機運を高めるとともに、市民と行政との協働のまちづくりの重要性について考え、協働意識の向上を図ることを目的に開催します。  日 時:平成25年12月7日(土) 12:30~16:00 場 所:さざんか会館 5階大会議室 参加者:200人 主 催:市民活動フェスタ実行委員会、鳥取市 内 容:市民活動表彰 活動事例発表等	自治基本条例の施行を契機にした「参画と協働のまちづくり」について、多くの市民がまちづくりに関わることの重要性や、コミュニティ組織の役割などについて考えます。 また、本年度は市民活動フェスタと同時開催することで、市民活動団体の交流や団体間の協働事業の推進、市民活動の啓発を目的とする開催内容に加え、市民活動によるまちづくりの重要性の啓発、協働意識の向上を図る催しを行い、より幅広い市民活動を対象とする充実した事業を実施します。 なお、フォーラムの企画、運営については、市民活動フェスタ実行委員会が行い、協働意識の向上や市民が主役のまちづくりを推進します。	参加者 約800人 決算額:301,533円	89	自治基本条例 推進事業

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他					
22	鳥取砂丘一斉清掃	協働推進課	鳥取市尚徳会他		○							砂丘として日本一の規模を誇る鳥取砂丘は、県東部有数の観光地ですが、砂丘をはじめその周辺道路はごみの不法投棄も多く見られるようになりました。このため、ごみのない美しい砂丘にし、観光客に砂丘の本来の魅力を体感してもらえよう、協働による一斉清掃を昭和55年から、観光シーズン前の4月と9月に実施しています。 清掃区域は、千代川河口から岩戸海水浴場付近までの砂丘海岸約7 <sup>km</sup> で、自治連合会、事業所、市民活動団体、学校、幼稚園、保育園などから、近年は3,000人以上の多くの参加をいただいています。	一斉清掃は、鳥取県バス協会をはじめ、日本たばこ産業、山陰中央テレビ、砂丘センターなど事業者からの協力もいただき、協働により実施しています。 鳥取砂丘では、年2回の一斉清掃以外に、学校の遠足や企業の研修などの一環としてまた、ボランティアグループなどによる清掃活動が積極的に行われるようになり、鳥取砂丘への愛着が深まるとともに、ボランティア活動への参加意識が高まっています。 ※従来行政が行っていた清掃業務は、一斉清掃やボランティアによる清掃が定着したことで、費用の削減にもつながっています。 平成24年度の参加状況及びごみの収集量は以下のとおりです。 春—83団体、4,000人、3,850kg 秋—77団体、3,500人、2,380kg	参加状況 春 84団体 3,700人 秋 75団体 3,500人 決算額:677,005円	288	市民運動推進支援事業
23	青島及び湖山池周辺一斉清掃	協働推進課	湖山池を守る会、湖山池周辺町内会、鳥取市尚徳会、各ロータリークラブ、吉岡温泉旅館組合、青年会議所等						○			美しい湖山池を守るため、毎年7月に「湖山池を守る会」の主催で、湖山池周辺住民と、関係諸団体の参加により、青島と湖山池周辺の一斉清掃を実施しています。 ※本年度は青島が都市緑化フェア会場整備のため、青島一斉清掃は行わず、湖山池周辺清掃のみ実施とします。	この時期に清掃することで、夏休みを迎える子ども達が、安全にキャンプや釣りなどを楽しむことができます。また、美しい湖山池を守っていくためにも必要な取組です。	参加者 429人 H25.7.7(日) ※都市緑化フェア開催のため青島一斉清掃は中止。湖山池周辺のみ実施。	288	市民運動推進支援事業
24	鳥取地域一斉清掃	協働推進課	市民運動推進協議会、鳥取地域の市民	○						○		鳥取市を美しくする月間及び全市一斉清掃日を定め、清掃美化活動を展開しています。 ・対象者 鳥取地域市民全員 ・実施日 平成25年5月19日及び10月20日 ・実施回数 年2回	鳥取地域全域が一度にきれいになり、市民の美化に対する意識が高まります。また、一斉に行くことでごみの収集も効率的で費用も安く抑えることができます。	・対象者 鳥取地域市民全員 ・実施日 平成25年5月19日及び10月20日 ・実施回数 年2回 決算額:1,463,142円	288	市民運動推進支援事業

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称	
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他						
25	鳥取市市民運動推進協議会	協働推進課	鳥取市市民運動推進協議会								○		市民総ぐるみで運動を推進することにより、健康で明るく住みよいまちづくりをめざす。 【事業内容】 ・花いっぱい運動 ・ごみステーションクリーン運動 ・ポイ捨て・犬のフン防止運動 ・健康なからだをつくる運動 ・ふれあい広場事業・市民歌普及事業 ・あいさつ運動 ・地域一斉清掃事業 ・地域美化活動団体への助成 ・美化環境パトロール ・美化推進優良団体表彰	市民総ぐるみで運動を推進することにより、市民運動団体の連携を深めるとともに、市民の心のふれあい、美化意識の高揚が図られている。	・公共施設等飾花 ・ゴミステーション分別啓発看板設置 ・ポイ捨て・犬のフン防止啓発看板設置 ・もちつき ・あいさつワッペン作成 ・美化活動団体表彰7団体	288	市民運動推進支援事業
26	(一社)鳥取市緑花協会	協働推進課	(一社)鳥取市緑花協会								○		市民の緑化意識の高揚を図り、花とみどりのあふれる明るくおいしいのある都市環境を創造するため、会員の会費によって次の事業を行っている。 【事業内容】 ・花と木のまつりへの参加(花苗、苗木等プレゼント) ・花だん・プランターコンクールの実施 ・花づくり講習会の開催 ・苗木、花の種苗及び球根のあっせんに関する事業	花だんコンクール、花づくり講習会等を通して市民の緑化意識の高揚が図られている。	・花と木のまつりへの参加(花苗、苗木等プレゼント) ・花だん・プランターコンクールの実施 ・花づくり講習会の開催 ・苗木、花の種苗及び球根のあっせんに関する事業		
27	鳥取市市民まちづくり提案事業(協働事業部門(行政提案型事業))	協働推進課	市民、市民活動団体等の各種団体								○		行政課題の解決のために提案された、市民活動団体の新しい発想や柔軟性、専門性を活かした「まちづくり事業」に対して助成することにより、市民活動の活性化及び市民と行政の協働によるまちづくりの推進を図ります。 ○協働事業部門(行政提案型事業) (市民等が市と協働することでさらなる行政課題の解決が期待できる事業) 補助率 10/10 補助限度額 40万円	市民活動の活性化を促進させるとともに、市民が参加する市民活動事業が実施されることで、市民活動の意義が啓発されます。また、様々な行政課題の解決を図る「まちづくり事業」の提案を市政に反映させることにつながります。	協働事業部門(行政提案型事業) 交付団体 2団体  決算額:800,000円	6	協働事業提案制度運用事業

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他					
28	鳥取市ボランティア・市民活動センター業務委託事業	協働推進課	社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会									ボランティア・市民活動に対する様々なサポートや啓発活動及びボランティア・市民活動に関する調査、広報、研修などを委託し、ボランティアや市民活動団体の育成を図ります。	市民のボランティア・市民活動に対する理解と関心を高め、参加を促し、支援を行うことで、本市のボランティア・市民活動の推進につながります。	市民活動拠点アクティブとっとり登録団体数 179団体 市民活動拠点アクティブとっとり会議室利用 1,111件 ボランティア・市民活動研修 81回開催  決算額:11,654,984円	85	市民活動推進事業
29	鳥取市社会奉仕活動等補償制度	協働推進課	市民									市民活動中の事故等による傷害や損害賠償などの保険に加入することにより、市民に安心して市民活動を行えるよう支援します	多くの市民に市民活動への参加を促すことができます。	加入者数 延べ380,730人  決算額:1,695,420円	85	市民活動推進事業
30	地域づくり懇談会	協働推進課	各地区会長、役員、まちづくり協議会役員、地区住民等									各地区自治会の協力を得て、市長以下、幹部職員が地域に出向き、各地区住民と直接意見交換し、また、当日市民からいただいた意見・要望等は文書にまとめ、各担当課に周知徹底する。  【実施地区数】 鳥取地域 17地区 新市域 15地区 合計32地区 ※福部・佐治以外は2年に一度開催。	地域及び市政の課題を解決するため、対話行政を推進し、市政の一層の発展と協働による地域づくりの推進を図るとともに、心豊かに安心して暮らせる地域社会を築きます。	参加者数:1,065人 懇談会全体で市民の方からいただいたご意見・ご要望等の案件の総数:215	4	地域づくり懇談会開催事業

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他					
31	コミュニティ支援事業	協働推進課	各地区まちづくり協議会等									<p>「まちづくり協議会」が各地区で設立されると、地域コミュニティ計画の作成や計画に基づく協働のまちづくり事業が実施されます。このため、地域と対話を重視しながら、「まちづくり協議会」への本市の人的・財政的支援を充実し、「協働のまちづくり」の着実な前進を図るよう、各種の事業を展開します。</p> <p>1. 人的支援の充実                      ①平成22年度に引き続き、61地区でコミュニティ支援チームを編成し、各地区のまちづくり協議会に対し、支援を行います。                      ②「まちづくり協議会」が設立され、事業を展開する地区には、標準的な職員体制に加えて、原則として、嘱託職員1名の配置を行います。</p> <p>2. 財政支援の強化                      地域コミュニティのより一層の充実・強化を図り、地域が効果的に事業を実施できるよう、地域コミュニティ育成支援事業交付金の充実を図ります。</p>	<p>市民と行政が適切な協力関係で支え合う「市民と行政による協働のまちづくり」を進めるため、コミュニティ活動への支援を行うことで、自立したコミュニティ活動の推進が可能となります。</p>	<p>・地域コミュニティ計画の策定 59地区                      ・コミュニティ支援チーム 61地区で編成                      ・公民館職員の増員配置                      決算額 25,987,000円</p>	81	コミュニティ支援事業
32	自治会活動活性化支援事業	協働推進課	各町内会等									<p>各自治会活動の活性化支援を目的に実施しています。</p> <p>コミュニティ活動支援事業                      運動会などのスポーツ                      地域内の文化的活動                      単位町内会等が所有する設備等の軽微な修繕等</p>	<p>住民の自主性、主体性に基づいて町内会等が地域活動を行うことにより、市民活動のパワーアップが図られ、地域コミュニティの活性化、個性を活かしたまちづくりの推進に寄与します。</p>	<p>・482件(833町内会×58%)                      ・決算額 14,187,000円</p>	82	自治会活動活性化支援事業

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称	
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他						
33	くらし110番 相談事業	市民総合 相談課	特定非営 利活動法 人 市民の 生活権利 擁護セン ターうさぎ の耳								○		市民の日常生活における個人的な困りごとについて相談を受ける業務を委託しています。  【駅南庁舎】 面談・電話相談 平 日 8時30分～17時15分  【本庁舎】 面談相談 月・金 13時00分～17時00分  ●夜間、休日は電話相談のみ 平 日 17時30分～22時00分 休 日 8時30分～22時00分  ●FAX、Eメールでも相談を受け付けています。	市民活動団体が有する技能を生かした相談業務を実現しています。  平成21年度5月から常設窓口を駅南庁舎に移転し、消費生活相談窓口と市民総合相談窓口を併せた市民総合相談センターとして開設しました。来庁者の多い駅南庁舎に相談機能を集約したことにより、相談体制の充実強化を図ることができません。	【相談件数】 平成25年度 975件 平成25年度決算額 3,233,000円	5	広聴事業
34	消費者啓 発出前講 座	市民総合 相談課	鳥取市消 費者団体 連絡協議 会、鳥取大 学落語研 究会								○		・対象:市内の団体(自治会、地区社協、公民館、老人クラブ、婦人会、PTAなど)や活動の拠点が市内に限られる事業所・消費者団体など  ・内容:対象団体等からの申込みに基づき、次に掲げる講座のいずれか又はその組み合わせにより実施し、消費生活に関する情報の提供等による啓発活動を行う。 (1)市民総合相談センターの消費生活相談員その他の職員による講話、DVD上映等 (2)鳥取市消費者団体連絡協議会による消費者寸劇 (3)鳥取大学落語研究会による消費者落語	点検商法やSF商法などの悪質商法等の消費生活に関する情報を提供することで被害を未然に防ぎ、市民の消費生活の安全及び向上を図る。	【出前講座件数】 平成25年度 37件	167	消費生活対策 事業

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他					
35	コミュニティデータ放送整備事業	情報政策室	自治会・町内会、地区公民館、まちづくり協議会			○						・平成23年7月の地上デジタル放送への移行に伴い、ケーブルテレビ局も地上デジタル放送への対応を行う中、自主放送チャンネルを利用したデータ放送を行う環境が整ったため、当該事業を行うものです。 ・データ放送の内容は、 行政情報(鳥取市からのお知らせ、市民便り帳、連絡先一覧) 地域情報(電子掲示板、日本海新聞ニュース、安全・安心メール、休日当番医) CATV局からのお知らせ(お知らせ、番組案内、障害・メンテナンス情報)  ※ 電子掲示板で自治会・町内会、地区公民館、まちづくり協議会の情報をCATV加入者であれば各家庭のデジタルテレビで視聴できます。これは、自治会・町内会、地区公民館、まちづくり協議会の情報伝達手段を提供し、もってコミュニティの活性化や協働のまちづくりを促進するとともに、集落内有線放送設備等の老朽化を補完するものとして有効利用してもらおうものです。	自治会・町内会の情報伝達手段をデータ放送で提供します。また、地区公民館・まちづくり協議会の情報を市民へ容易に伝達できます。  数値目標 835自治会・町内会のうちデータ放送利用 23年度までに10%程度の83自治会の利用 61地区公民館(まちづくり協議会事務局含む)のうち23年度までに70%の42地区公民館の利用	※情報掲載数は時期によってばらつきがあるため、データ放送の数値目標はID付与数とする。  ○新規ID付与数 町内会・・・1町内会 小学校・・・1校 (ケーブルテレビ加入率90%以上の125町内会のうち、89町内会にID付与済)	307	コミュニティデータ放送活用事業
36	芸術の出前講座事業	文化芸術推進課	鳥取市文化団体協議会							○		鳥取市文団協に委託し、地域の文化芸術活動の実践者が指導者として学校に出向き、子供たちに文化芸術の指導を行うもので、平成17年度からスタートしています。	鳥取地域で活躍している文化活動者が学校に出向き、子どもたちへ文化の楽しさを伝授します。文化活動者は、日頃の活動をいかして、学校では取り組みが難しい芸術文化活動を指導します。子どもたちが、同じふるさとに住む身近な人との触れ合いを通して、芸術文化に親しみ、表現する楽しさを感じながら、豊かな感受性を育んでいくことを目的としています。	平成25年度実績 ◇実施校:面影小、浜村小、賀露小、日進小の4校 ◇参加児童数:のべ参加児童数 1,064人 ◇実施分野 洋画、書道、デザインなど述べ27分野 79回実施 ◇合同作品展 12/16～1/16、鳥取市文化センター展示ホールにて開催 ◇決算額 500千円	71	子どもの文化芸術活動推進事業



市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他					
37	エンジン02 鳥取・食の まつり2013 ～先鳥の食 卓～	文化芸術 推進課	エンジン02 鳥取実行 委員会									「エンジン01文化戦略会議オープンカレッジ in鳥取」の成果を継承し、「エンジン02鳥取・食のまつり2013～先鳥の食卓～」を青年経済団体や鳥取県と共同で8月24日、25日の2日間、鳥取駅前太平線「バード・ハット」をはじめ、中心市街地各所で開催します。	鳥取市を中心とした鳥取県の素晴らしい食資源を紹介し、輝く食資源の発掘及び全国的なブランド化を目指す方策を考えるきっかけとなるとともに、市内外から多くの来場者で街がにぎわい、地域文化の振興並びに地域の活性化を図ります。	◇開催日時 平成25年8月24、25日 ◇実施内容 講座、夜楽、メインフォーラム、屋台村 ◇入場者 5,040人 ◇決算額 7,532千円		
38	ファミリーサ ポートセン ター(生活 援助型)運 営事業	高齢社会 課	(社福)鳥 取市社会 福祉協議 会に委託									軽易な家事援助等を受けたい高齢者と、これらの援助を行いたい人の双方に会員登録してもらい、援助活動の仲介を行います。会員は、市の仲介後、安価なサービスの対価を収受し、多様な介護ニーズを充足させます。	多様化する介護ニーズを充足させるサービスは、地域特性から民間の参入があまり期待できないこともあり、地域の介護力を高める必要がある中で、行政と地域住民がそれぞれにできることを活かしながら、効率かつ効果的に介護サービスを供給できます。	依頼会員 600人 協力会員 473人 合計 1,073人 活動状況 8,729回		
39	家族介護 者交流事 業	鳥取中央 地域包括 支援セン ター	家族介護 者の集い “スマイル・ スマイル”									家族介護者の集い“スマイル・スマイル”の活動が定着し自主的に運営できるよう、賛助会員として登録し事務局運営を支援し、学習会の支援・活動の広報・参加の受付を行っています。 家族介護者同士が悩みを共有したり、情報交換を行うことにより、介護者自身の肉体的・精神的負担の軽減が図られています。 毎月1回定例会を開催し、家族介護者の交流の場(懇談会、勉強会、日帰り旅行など)を提供しています。	高齢者等を介護している家族が参加している会であり、以前からの会員が新しい会員に助言をしたり、悩み事を相談した会員に、情報提供をしています。自分の今の気持ちを同じ立場の人たちに話すことにより、介護の孤独感から開放され、心身ともにリフレッシュされており、事業効果は大きいと考えられます。	平成25年度実績 開催回数 12回 参加人数 119人 予算額 80,000円	151	家族介護教室 事業

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他					
40	鳥取西地域キャラバンメイト連絡会	鳥取西地域包括支援センター	鳥取西地域キャラバンメイト連絡会									「認知症を予防するとともに認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、認知症サポーターの育成とともに各種の啓発や予防活動及び関係機関、組織、団体等への働きかけや協力、連携体制づくり、ネットワーク化を推進します。  1活動内容 ①「認知症サポーター」の育成 ②「認知症を予防するとともに認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」のための普及啓発 ③認知症予防対策に対する活動支援 ④具体的活動のための連絡会の開催 ⑤資質向上のための研修  2組織体制 会長1名、副会長1名、各町代表各1名(3名)の役員をおく。現在の会員12名)	1.啓発活動 ① 認知症予防のための回想法等の実施により、広く地域のサロンで取り入れられる。 ② 認知症サポーター養成講座をさらに普及啓発することにより、認知症を知り地域で支え合う意識の高揚を図る。 ③新聞掲載やびよんびよんネットへの放映等による啓発により、連絡会の活動紹介やより多くの方への認知症の理解を期待する。  2. 連絡会の組織強化 ①連絡会の中で情報交換や研修企画、外部研修会への参加を行うことにより、キャラバンメイトの資質向上と意欲の醸成を図る。 ② 活動報告書の作成や活動発表等により、活動を振り返り、評価する。  3. 連携体制 認知症予防対策に関する活動を広く行うことにより、関係機関や地域の組織等との連携強化が図れる。	①「認知症サポーター」の育成 ・認知症サポーター養成講座 25回 700人  ②普及啓発 ・パネル展示 3回 ・対外的活動(活動報告など)10回  ③認知症予防対策に対する活動支援 ・認知症予防教室レクチャー 15回 ・回想法出前講座 10回 200人  ④連絡会の開催 ・鳥取西地域キャラバンメイト連絡会 12回  ⑤資質向上のための研修 ・研修企画 1回 ・研修会参加 10回	123	認知症サポーター養成事業
41	ふれあい広場事業	障がい福祉課	障がい者団体、ボランティア団体								障がいのある方もない方も一緒にスポーツ、リクレーションを楽しむなどの交流を通じ、障がいへの理解を深めます。  ・模擬店(たいやき・てんぷら・ジュースなど) ・福祉事業所即売会 ・もちつき、ゲームなど	従来の模擬店、もちつき、ゲーム等のほか、福祉事業所の即売会を行うことにより、今まで以上に障がいについての理解を深め、市民間の交流を促進します。	平成25年度実績 参加予定者数 約800人 決算額 1,184,961円			

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他					
42	災害時要援護者支援制度モデル地区事業	障がい福祉課 危機管理課	自治会、民生児童委員協議会などの地域の要援護者支援団体									ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方などの要援護者が、災害時に地域の“共助”により支援を受けられる体制づくりを促進し、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指します。  【具体的な事業内容】 要援護者となりうる対象者の情報を、市から地域の要援護者支援団体(自治会、自主防災会、民生児童委員等)に提供し、支援団体からその対象者に対して制度への登録について直接働きかけを行っていただきます。 制度登録に対して同意が得られた場合は、災害時に必要な支援の内容など、詳細な要援護者情報を収集し、その情報を台帳にして地域の中で共有し、要援護者に対する日ごろの見守りや災害発生時の支援体制を整備していただきます。	平成25年度において、要援護者支援体制の未整備地区(7地区)を対象に制度の普及を図ります。  ■平成25年度 7地区で実施予定	平成25年度実績 取組予定地区 3地区 決算額 1,228,251円	145	災害時要援護者普及促進事業
43	保育園庭芝生化事業	児童家庭課	保育園保護者会等									子どもの体力の低下、情緒の不安定が社会問題化するなか、子どもたちが裸足で思いきり遊べる場所、周辺環境にやさしい癒しの空間を創造することにより、児童の屋外活動を促進し、基礎体力の向上、情操の安定に資することを目的としています。  ○ 鳥取市内のNPO法人グリーンスポーツ鳥取の技術協力により、「鳥取方式」による園庭の芝生化を実施します。保育園等後援会が実施主体となり、保護者が施工・維持管理に係る作業を負担、市が事業費を補助、NPOが技術指導を行い、三者協働により低コストで快適な保育環境を整備します。	転倒によるケガの減少、周辺の側溝への土砂流出、屋外活動時の砂塵飛散がなくなり、児童の外遊びが盛んになるなどの効果があります。また、親子で作業することによる交流や家庭での会話が增える等、子どもの情操への好影響も見られ、保護者アンケートでも7割以上の保護者が満足と回答しています。	実施予定園 1園 大正保育園 800㎡	51	保育園園庭芝生化事業
44	地域協働型保育施設運営助成事業	児童家庭課	国府町成器地区自治会									「児童数の減少に伴い国府町成器地区の「いずみ保育園」を廃園するにあたり、地域が自主的に認可外保育施設を運営する場合にその運営費の一部を補助し、過疎地域の児童の受け皿を確保します。平成20年4月に国府町成器地区自治会運営による「いきいき成器保育園」として開園しました。	地域が運営主体となり、里山保育など地域密着型の保育により地域振興が図られている。	児童数:3歳未満児1名 3歳以上児4名  決算額 2,100千円		

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 後 援 協 力	④ 補 助 ・ 助 成	⑤ 委 託	⑥ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑦ そ の 他						
45	ファミリーサポートセンター(育児型)運営事業	児童家庭課	(社福)鳥取市社会福祉協議会							○		ファミリーサポートセンターに登録した人が、子どもの預かりなど育児の手助けがしてほしい時にセンターに依頼し、育児の手助けをしたい人を紹介してもらい、地域の中で子育てについて助け合うとともに仕事の両立を応援します。 ・保育園・幼稚園までの送迎や預かり・放課後・学童保育施設までの送迎や預かり・保護者の病気や休養、冠婚葬祭の預かり等に利用しています。	育児の援助をする会員(提供会員)と育児の援助を受けたい会員(依頼会員)が相互に援助活動を行うことにより、仕事と家庭を両立し安心して働くことができる環境をつくります。	提供会員:83名以上 依頼会員:974名以上 両会員:22名以上 活動件数:2,138件以上  実績額 7,361千円	44	ファミリーサポートセンター事業
46	「ここにこ」にっこりあいさつ隊との協働事業	中央保健センター	「ここにこ」にっこりあいさつ隊							○		本市では、平成23年3月、鳥取市健康づくり計画『とっとり市民元気プラン2011』を策定し、乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに沿った健康づくりを推進しています。その柱の一つである心の健康は、いきいきと自分らしく生きるための重要な条件であり、生活の質にも大きく影響します。心豊かに社会生活を送るために必要な人とのふれあいは、コミュニケーションからはじまり、その原点は、あいさつです。あいさつは人と人の心のつながりを深め、地域社会の結びつきを強めるとの考えのもと、中央保健センターでは、「ここにこにっこりあいさつ隊」と協働で、あいさつの普及啓発を地域や幼稚園・保育園・小学校において実施しています。また、平成21年度から毎月22日を「ここにこデー」とし、市内であいさつ運動を行ったり、市報等でPRを行ったりしています。	公民館・集会所での集まりや学校・幼稚園等において、あいさつ運動を実施し、また、うつ病への理解、早期対処・治療、自殺予防の目的で心の健康劇を上演、DVDを作成、出演もしています。住民アンケート等の結果では、あいさつの大切さを再認識したり、地域でのコミュニケーションを見直す機会となっているほか、うつ病や心の健康についての認識が深まっています。このほか随時「ここにこにっこり新聞」を発行したり、会議で振り返りや活動計画立案を行い、「とっとり市民元気プラン2011」を推進しているところです。	隊員:11人 あいさつ運動 ・地域:2回、43人 ・幼稚園・保育園・小学校:5回、703人 ・子育て支援センター:2回、80人 ここにこデーのあいさつ運動 22日びよんびよんネット、市報でPR  決算額:41,000円	125	地域自殺対策緊急強化事業

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「参考」平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称	
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他						
47	健康づくり地区推進員健康づくり事業	中央保健センター	健康づくり地区推進員991人(健康づくり地区推進員連絡協議会)								○		鳥取市の健康づくり事業を全市及び地域で取り組んでいます。  ①健診受診率向上…各地区検診の回覧、声掛け等啓発活動、推進員自らが検診を受診各地区で検診講演会、ミニ講座の開催 ②運動の推進…各地区で1回以上の健康ウォークの実施 ③タバコ対策…受動喫煙を防ぐ環境づくり(地区集会所の禁煙・分煙の推進)講演会、マナーウォークの開催、啓発活動等 世界禁煙デーイベントの協力 ④健康講演会の開催…各地区で1地回以上実施 ⑤その他…健康相談などの開催	各町内会(区)より推薦された推進員と共に活動するため、全市の住民に身近な地域での活動が細やかに実施できます。  <目標> ①健診受診率の向上(目標50%)推進員の受診率を向上する ②運動…各地区で1回以上ウォークを実施する ③タバコ対策…施設内禁煙の地区集会所を増やす ④健康講演会…各地区1回以上講演会を実施する	①健診受診率の向上の取り組み:全41地区で声かけ等の啓発活動、健診受診勧奨実施 ②運動の推進:36地区で健康ウォークを実施 ③タバコ・アルコール対策:講演会1回、マナーウォーク1回、世界禁煙デーイベント1回実施、啓発活動の実施 ④健康講演会:38地区で実施  決算額:5,918,572円	114	健康づくり地区推進員活動事業
48	しゃんしゃん体操普及事業	中央保健センター	しゃんしゃん体操普及員(しゃんしゃん体操普及員連絡会)								○		廃用症候群(生活不活発病)の進行を抑え、介護が必要となる状態を予防するため、平成18年度に「しゃんしゃん体操」を考案し、体操を普及するための「しゃんしゃん体操普及員」を育成して、市民に普及しています。また、普及員の技術向上や、普及員同士の交流を深める等の目的で普及員連絡会やスキルアップ研修を行っています。 さらに平成21年度には、体操継続者のステップアップや若い世代の方にも親しんでもらうこと等をねらいとして、しゃんしゃん第2体操、お口元気体操、しゃんしゃんウォーク、しゃんしゃんストレッチを作成し、CDやDVD等を活用しながらの普及・啓発も努めています。	平成24年度までに246名の普及員が誕生し、地域でも72か所でしゃんしゃん体操が継続的に実施されています。また、地域の運動会や敬老会でも紹介され、多くの市民が体験しています。しゃんしゃん体操を継続して実施している人からは、「身体のバランスが良くなった」「足が上がるようになった」などの声も聞かれています。また、体操を評価するため、鳥取大学と協力して身体機能の測定を実施しているが、体操を継続実施している人の身体機能に有意な向上が認められ、継続してしゃんしゃん体操を続けることの効果を十分に証明する結果となっています。	・しゃんしゃん体操普及員スキルアップ研修:2回実施  しゃんしゃん体操 ・単発実施回数:103回、参加者:2,731人 ・継続実施箇所:61箇所、延回数:1,497回、参加延人員:2,0901人  決算額:303,156円	122	介護予防普及啓発事業

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「参考」平成24年度実績を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他					
49	ブックスタート事業	中央保健センター	絵本の読み聞かせボランティア(及び図書館)	○								保健センターが実施する6か月健康診査を受ける親子に対して、ボランティアと図書館司書が手遊びと絵本の読み聞かせを行っています。赤ちゃんは、保護者に抱っこされ、ゆつくりとことばを語りかけられる時間を通して、安心感や親の愛情を感じながら「心がふれあう時間を親子で家庭でも過ごしてほしい」ということなどを伝え、「ブックスタートパック」を手渡しています。また、地域の公民館や図書館で開催される読み聞かせ会も紹介しています。(6か月健康診査未受診者へは、保健師が家庭訪問等で「ブックスタートパック」を手渡す) また、「ブックスタートパック」の絵本の選定や実施方法、ボランティアの資質向上のための研修、市民への啓発等について3者が協働して行っています。	6か月の全ての赤ちゃんが対象である健診で読み聞かせの楽しさや、絵本の楽しさを体験してもらうことができます。また、選書や赤ちゃんへの読み聞かせ方など、図書館の専門家から具体的なアドバイスにも応じています。読み聞かせボランティアの支援により、この事業が支えられ、赤ちゃんと保護者にあたたかい時間を感じてもらい、それぞれが得意分野の能力を發揮して取り組むことで、効果的な事業展開ができます。	6か月健康診査実施回数 中央:年36回 東健康福祉センター:年12回 西ブロック(鹿野・気高・青谷):年6回 南ブロック(河原・用瀬・佐治):年6回 読み聞かせボランティア実働延べ人数・・・207人 読み聞かせ実施人数・・・1,596人 ブックスタートパック配布数・・・1,617人 :決算額:2,388,679円		
50	地産地消フェア	経済・雇用戦略課	鳥取市地産地消推進協議会	○								地元で生産されたものを地元で消費する地産地消への理解を深めるため、フェアを開催します。	地元の農林水産物や地元で生産された製品等を市民一人ひとりが認識するとともに、生産者と消費者の繋がりをより深めることができます。	地産地消フェアの開催 参加者 200人	250	地産地消推進事業
51	鳥取市花と木のまつり	経済・雇用戦略課	鳥取市花と木のまつり実行委員会	○		○						若桜街道を歩行者天国にして花の苗や苗木の配布、特産品販売、体験コーナーなど子どもから大人まで楽しめる多彩なイベントを行います。  実施日 平成25年4月29日 花のまつり 平成25年11月3日 木のまつり	市民の主体的参加による花と緑のある豊かな街づくりを目指します。	花のまつり参加者 38,000人 木のまつり参加者 12,000人		
52	観光ボランティアガイド活性化事業	観光コンベンション推進課	市民						○	○		鳥取市観光協会への委託事業として、観光客をあたたかく迎えるため、観光客のニーズにあった解説のできるガイド養成やガイド事業の実施等を行い、訪れただけでは知ることのできない鳥取市の文化や魅力を深く理解してもらい、観光客のリピーターの増加につなげるとともに、市民自らが観光客をもてなす意識を高めます。	多くの市民が観光ガイド養成講座に参加し、市民が観光客をもてなす機運の醸成に努めます。	平成25年度事業実績 観光ガイド利用客数 2,911人  決算額 1,414,000円	295	観光ボランティア活性化事業

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称		
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他							
53	観光施設整備事業	観光コンベンション推進課	市民・団体									○		鳥取市が管理する観光地のトイレの清掃の一部について、地元の個人、婦人会等に業務の委託を行い、観光客に、気持ちよくトイレを使用していただくよう、環境の整備に努めるとともに、地元の観光地を取り巻く環境の美化への意識醸成を図ります。	地元の方に清掃業務を委託することにより、地元の施設への愛着を深めていただくとともに、地元の方も一体となって美しい環境の中で観光客をもてなす雰囲気醸成します。	平成25年度事業実績 実施箇所 6箇所 実績団体 6団体 決算額 829,784円		
54	鳥取砂丘除草ボランティア	鳥取砂丘・ジオパーク推進課	市民、企業・団体			○						○		近年、鳥取砂丘では外来の雑草等が繁茂し、砂の移動が抑制され美しい風紋等が減少してきたことから、平成16年度よりボランティア除草活動を実施しています。 今年度も、除草の目的である本来の「砂の動く生きた砂丘」の復活を目指すため、雑草等が種子を散布する初秋の頃までに実施することとしています。	毎年、除草を実施することにより、自然が造り上げた貴重な財産を守り、次世代へ引き継ぎます。 近年は、企業・団体単位で一定の区域を受け持つアダプトプログラムによる除草活動が積極的に行われるようになり、鳥取砂丘をみんなの手で守ろうという機運が盛り上がる、などの効果が期待されます。	平成25年度実績 参加者目標:4,715人 除草量目標:3,693kg	289	砂丘景観保全事業
55	特産品生産等むらづくり支援事業	農業振興課	地区、集落、加工グループ等の団体			○						○		農村の魅力ある特産品の開発、加工、販売や販路拡大などの主体的な取り組みを支援します。 補助率3分の2以内、上限50万円	本補助事業を実施することにより、地域の特産物の生産・販売拡大につなげ、地域の活性化を図ることを目的とします。	事業実施団体 4団体 決算額:666,460円	227	特産品生産等むらづくり支援事業
56	農業作業体験等交流促進事業	農業振興課	農村地域の地区、集落、生産組織、むらづくり団体等			○						○		都市住民が農業や加工品づくり等の体験を通じて農業・農村とふれあう交流事業を支援します。(同地区との交流は3年間を限度とします。) 補助率3分の2以内、上限10万円	本補助事業を実施することにより、都市と農村の交流により農業・農村等に対する理解を深め、主体的な活動により農村地域の活性化を図ります。	事業実施団体 2団体 決算額:200,000円		

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「参考」平成24年度実績を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他					
57	女性の森グループ活動支援事業	林務水産課	女性の森グループ						○			森林の持つ多面的機能の啓発等を行う女性団体の活動に必要な補助金を交付し、林業の振興を図ります。	森林の保護、育成活動、森林に関する学習を通じて森林の保護に対する意識を醸成します。	1団体 ・森林教室実施 (弓ヶ浜半島の松林保全活動視察) ・植林実施 (鳥取市伏野に松林の植樹)	177	森林環境保全活動促進事業
58	森づくり市民活動支援事業	林務水産課	賀露自治会・河合谷高原の森林復元を考える会			○			○			森づくりに対する意識の高揚と啓発を図るために必要な補助金を交付することにより、市民がそれぞれの立場で森林づくりに参加する気持ちを醸成し、人と森林とが共生する心豊かな社会を構築するとともに、本市水源のかん養を図ります。	水道水源保全地域・上流域において、樹木の保育作業を実施し、市民意識の高揚を図るとともに、森林環境整備、水源の涵養を図ります。	2団体 ・賀露自治会 (以前広葉樹を植樹した若桜町氷ノ山キャンプ場山林下草刈り等) ・河合谷高原の森林復元を考える会 (ブナ林復元のため、稚樹を植栽)	177	森林環境保全活動促進事業
59	鳥取市住民参画型バス停上屋整備事業	交通政策課	町内会(自治会)又は地区会							○		地元が整備するバス停上屋に対する事業費の一部を補助します。	地域の住民が主体となってバス停上屋整備の計画から管理まで実施することにより、地域の実情にあったバス停上屋を整備することができ、地域福祉の向上及び公共交通の利用促進に効果があります。	若葉台地区自治会 994,000円 青谷町紙屋集落 68,000円 尾崎集落 58,000円 祢宜谷集落 360,000円 檜原集落 1,000,000円		
60	過疎地有償運送者支援事業	交通政策課	NPO法人等							○		1.補助対象者 新たに過疎地有償運送を実施しようとするNPO法人など 2.運送区域 交通空白地域、路線バスが運行されている区域であるが路線の本数が極端に少ない区域など 3.補助対象事業及び補助額(県と協調して補助) ・運行事業 営業費用から営業収益を差し引いて得た額の合計額(営業費用の8/10を限度) ・車両等設備整備事業 車両、通信関連機器購入など事業実施にあたっての初期投資費用(限度額3,000千円)	地域の実情にあった効率的で持続可能な移動手段が確保されます。また、市民自らが主体となることで愛着が生まれ、利用の喚起が期待されます。	(福)鳥取市社会福祉協議会 2,980,528円 NPO法人OMU 568,000円	144	過疎地有償運送事業



市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称		
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他							
61	鳥取市中心市街地活性化事業イベント補助金支援事業	中心市街地整備課	各団体									○		中心市街地でイベントを開催する活動意欲の高い団体に対して支援することで中心市街地への求心力を高め、賑わいを創出します。	公募提案型によりイベント企画の募集を行うことで、個々の特色ある企画の実現ができ、市民参画による活動のPRになるほか、まちづくりへの意識の高揚を図ります。	まちなかイベント16件	214	中心市街地活性化推進事業
62	駅前太平洋線イベント開催支援事業補助金	中心市街地整備課	各団体									○		市道駅前太平洋線を活用して開催されるイベントに対して開催費の一部を補助します。	市道駅前太平洋線の賑わい創出と集客力の向上を図り、中心市街地の活性化につなげます。	自主企画イベント8件 公募イベント2件	212	鳥取駅周辺再生整備事業
63	公園芝生化事業	都市環境課	市民									○		既存の公園、公共空地を、公園愛護会、町内会を主体とした市民による管理体制により、鳥取方式により芝生化し、直接市民が維持管理に参画します。 市で必要となる資材、機材の提供を行い、指定管理者による管理方法の支援を行なうことで、初めて参画する市民へのサポートを行ないながら事業を進めていきます。	市民が直接事業に参画することにより、「協働」意識の高揚、遊びやすい空間の創出による利用率の向上、環境保全などを考えます。	実績 8箇所 ・高住公共空地 300㎡ ・青葉1公共空地 340㎡ ・千代水公園 800㎡ ・南限公園 1000㎡ ・八丁田公園(2期) 200㎡ ・国府町高岡運動場 1675㎡ ・用瀬町公園 365㎡ ・勝谷地区広場 1500㎡	186	公園芝生化推進事業
64	袋川ボランティア除草作戦	都市環境課	袋川をはぐくむ会									○		地域と調和のとれた河川環境をはぐくむことを目的として「袋川をはぐくむ会」が毎年1回、袋川の洪水敷の除草及び清掃を実施しています。	河川管理者(県)が実施する除草作業を補完することによって、市街地の河川環境を良好に保っていきます。	平成25年度実績 ・実施日 平成25年6月1日 参加者 100人 決算額 0円	159	治水対策事業
65	市道等原材料支給事業	道路課	自治連合会加盟住民組織(町内会など)									○		市道や公衆用道路の有効利用、事故防止のための維持管理など、道路の利便の向上を図るため、自治会等が実施する道路施設整備に対して原材料を支給します。	行政に頼りがちであった道路施設の整備であったが、原材料支給制度の活用により、自治会、町内会で施設整備する事業が大幅に増えました。	件数 41件 予算額 3,179千円		

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他					
66	防犯灯設置事業	道路課	自治連合会加盟住民組織(町内会など)									町内会の防犯灯設置申込により、市が防犯灯の設置を行っています。設置後の維持管理(電気代・球替え等)については町内会が行います。	犯罪件数の低下及び町内会の防犯意識の向上を図ります。	新規設置分 174基、更新90基	166	街路灯設置事業
67	都市再生整備策定事業(青谷地区)	都市企画課	学識経験者、各種まちづくり団体代表者、商工会代表者、地区住民		○							鳥取市都市計画マスタープランでは、各総合支所が所在する8地区を地域生活拠点として位置付けており、それぞれの地域特性を活かしつつ、生活・福祉・文化機能の充実を図る必要があります。そこで、学識経験者、各種まちづくり団体代表者、商工会代表者、地区住民、行政で構成する「青谷地区地域生活拠点再生整備検討委員会」を設立し、委員会としての都市再生整備計画を提案します。【H24年度からの繰越事業】	地区住民等との協働により事業を行うことで、地域の課題や住民の意向を踏まえた計画を策定することができます。	青谷地区地域生活拠点都市再生整備計画(委員会提案)の策定	185	地域生活拠点再生事業
68	鳥取市廃棄物不法投棄監視員制度	生活環境課	自治連合会									廃棄物の不法投棄による不適正処理は、生活環境に与える影響が大きい。本市でも啓発、看板・監視カメラの設置、パトロールなどの対策を講じているが、依然としてなくなる現状です。この現状に対応するため、平成17年10月より鳥取市自治連合会の協力を得ながら18地区を選定、各地区5名程度の不法投棄監視員を設置しました。不法投棄監視員は、自らが所属する地区をパトロールし、状況を市へ報告、不法投棄の早期発見と抑制に努めることを目的としています。パトロールの際は専用の帽子・腕章を着用するとともに、監視員証を携帯し、地域住民への意識啓発も行っています。平成25年度は、全61地区総勢368名で活動しています。	不法投棄の監視等を行うことにより、市内における廃棄物の不法投棄を未然に防止するとともに、不法投棄を早期に発見して当該廃棄物の適切な措置を講じることができます。市民が監視することにより、自分たちの住むまちの環境を自分たちが守るという意識が生まれます。	全市パトロール回数 2,695回/年  不法投棄監視員のパトロール回数の増加を目標とし、不法投棄の監視、および予防を強化します。	179	不法投棄監視事業
69	湖山池アダプトプログラム	生活環境課	市民、企業・団体事業所、大学									湖山池周辺護岸の一定区画を市民団体や地元企業に割り当て、その割り当てられた一定区画の清掃や環境保全活動を2回/年以上実施します。	湖山池の環境保全意識の醸成を図るとともに、きれいなきれいな湖山池をめざすことができます。	企業や大学、高等学校の14団体の登録があり、平成26年3月23日に発足式と銘打って、それぞれの活動エリアの一斉清掃を実施しました。	181	湖山池浄化対策事業

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称		
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他							
70	国府地域活性化推進事業	国府町総合支所 地域振興課	地元自治会他各種団体									○		「国府地域振興プラン」及び「鳥取市国府町協働のまちづくり推進計画」に基づき、国府地域の活性化と振興のために実施する次の事業に取り組む団体等に対して支援を行います。  【地域振興のテーマ：「公衆道徳を守り、安心して暮らせる、美しい郷土を築きましょう」】 ①袋川清掃事業 ②花づくりと緑化推進事業 ③環境美化ボランティアの活動支援事業 ④農林道・水路等の維持管理支援事業 ⑤地区防災活動支援事業	「安心して暮らせる美しい郷土づくり」に向かつて地域住民と一体となって取り組むことにより、地域への愛着心を育み、地域住民自らが取り組むまちづくりの意識を高めることができます。	・取り組み団体数 30団体 ・予算額 838,000円 ・決算額 762,107円		
71	輝く中山間地域創出モデル事業	国府町総合支所 地域振興課	国府町菜の花プロジェクト連絡会									○		休耕田に菜の花を植え、そこで採れた菜種油を商品化しブランド商品としての定着を目指します。	休耕田に菜の花を植えることにより、農村の原風景を取り戻し観光地化を図るとともに、菜の花から採取した菜種油を商品化しブランド商品として定着させることにより、地域の活性化を図ります。	・菜の花の花見 ・菜の花の刈り取り、採油 ・菜種油の商品化、 ・試食会(10/17、3/12) ・視察研修会(4/28) ・講演会・意見交換会(11/29) ・決算額 780,000円	83	輝く中山間地域創出モデル事業
72	因幡の傘踊りの祭典	国府町総合支所 地域振興課	・(財)鳥取市文化財団 ・因幡万葉歴史館 ・国府町因幡の傘踊り保存会									○		県東部地域を中心に広く伝わる傘踊りの関連団体が、「因幡の傘踊り」の発祥の地「国府」に一堂に集い競演するイベントです。互いの技術向上と交流、及び「因幡の傘踊り」の普及・発展を目的とし平成10年から実施しています。  ・各団体による「因幡の傘踊り」の披露 ・地元小・中学生による傘踊りの発表 ・婦人会、その他グループによる手笠踊りの披露 ・「傘踊り体験コーナー」の設置 ・特産品の販売、出店	毎年、県内外から約15団体、約1,500人の観客を迎える大イベントとして定着しています。 地域を代表する伝統芸能「因幡の傘踊り」のPRはもとより、団体にとっては発表の機会及び他団体との交流の場となっており、その技術向上、伝統芸能の普及・発展等にも大きく寄与しています。 このイベントには、地元「国府町因幡の傘踊り保存会」の会員が当日の会場設営から運営まで広く関わるなど、協働による観光・文化芸術振興が図られています。	・出演団体 16団体 ・参加者数 2,500人 ・傘踊り体験コーナー 5人 ・決算額 820,000円		

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「参考」平成24年度実績を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称					
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他										
73	万葉フェスティバル	国府町総合支所 地域振興課	・鳥取市因幡万葉歴史館万葉集朗唱の会 実行委員会 ・新日本海新聞社		○							○		○			<p>国府地域では、大伴家持が因幡国守として万葉集最後を飾る歌を国府の地で詠んだことにちなみ、「万葉のふるさと」としてまちづくりを進めてきました。</p> <p>「大伴家持大賞」は平成6年度から、また、「万葉集朗唱の会」は平成10年度から開催されており、県内外から多数の参加者を得て、万葉集に対して親しみや理解を深める機会として定着しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短歌募集</li> <li>・万葉衣装に身を包み、大伴家持が詠んだ470余首からの朗唱(1～3首)</li> <li>・曲水の宴(曲水に盃を浮かべ詩歌を詠む歌遊び)</li> <li>・万葉茶席、万葉食コーナー、地産地消コーナーなど</li> </ul>	<p>参加者層は、保育園児から小・中学生、各種団体や万葉愛好家のサークル等、また県内外から幅広く参加を得て、恒例のイベントとして定着しています。</p> <p>また、短歌の応募は全国各地、さらに海外からもあります。</p> <p>このイベントを通じて「万葉のまち鳥取市国府町」を全国に情報発信することができます。</p> <p>また、このイベントは、地域住民が組織する実行委員会により実施されており、協働による「万葉のまちづくり」が実践されています。</p>	<p>参加者 1,600人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大伴家持大賞表彰式</li> <li>・万葉集朗唱の会</li> <li>・名所探索バスツアー</li> <li>・大伴家持CD作成・披露</li> <li>・対談</li> </ul> <p>決算額</p> <p>大伴家持大賞 3,400,000円 万葉集朗唱の会 1,900,000円</p>		
74	こくふまつり	国府町総合支所 地域振興課	万葉のふる里こくふまつり実行委員会									○					<p>国府地域に伝わる文化を中心とした活動の成果を発表する機会を提供することにより、地域の交流及び文化活動の活性化を図るとともに地域(国府)文化の活性化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープニングセレモニー(楽団演奏)</li> <li>・各種展示(文芸展、華道展、生活展、学芸展)</li> <li>・芸能フェスティバル</li> <li>・地域特産物バザー</li> <li>・こどもまつり(屋台・映画祭)</li> </ul>	<p>合併前の国府町時代から実施されてきた文化祭を、地域住民が組織する実行委員会の企画・運営により継承されており、地域住民にとっては恒例のイベントとして定着しています。</p> <p>国府地域の各地区で取り組んでいる日頃の文化活動の成果を発表する機会であり、また、こどもまつりは例年多数の親子連れの参加者があり、賑やかな交流の場の提供となっています。</p>	<p>参加者 2,000人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープニングセレモニー(学生演奏)</li> <li>・各種展示(文芸展、華道展等)</li> <li>・芸能発表会</li> <li>・地域特産物バザー</li> <li>・こどもまつり(屋台・映画祭)</li> </ul> <p>決算額 1,750,000円</p>		
75	袋川清掃奉仕作業	国府町総合支所 産業建設課	国交省鳥取河川国道事務所、殿ダム工事事務所 鳥取市 国府地域自治会、婦人会、郵便局、青年団、建設業		○												<p>わかつり国体開催の前年(昭和59年)に会場周辺の環境美化として実施したのを契機に毎年実施しています。</p> <p>自治会、各種団体と国府町総合支所の協働により、国府中央橋から宮下水位観測所までの約1.2kmの区間の清掃作業を行っています。</p> <p>平成19年度までは、年1回7月に実施していましたが、平成20年度からは「鳥取市国府町協働のまちづくり推進計画」の事業として位置づけ、4月に実施しています。</p>	<p>自然愛護精神と環境意識の向上につながっています。また、市民のやすらぎの場である袋川及び水辺の楽校の環境保全と「協働」についての住民意識の醸成につながっています。</p>	<p>参加者 約100人</p> <p>決算額 23,636円</p>		

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 後 援 協 力	④ 補 助 ・ 助 成	⑤ 委 託	⑥ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑦ そ の 他						
76	棚田保全 応援隊	国府町総 合支所 産 業建設課	上地棚田 保全グル ープ(棚田耕 作農家5 戸)、ボラン ティア			○						鳥取市国府町上地地区は、扇ノ山(1,310m)の中腹、標高約600mの集落で、小さな棚田約50枚(約20ha)が折り重なるように広がり、自然と人の手により独特の景観を造り出しています。上地地区には、江戸時代末期に先人が苦勞して完成させた「京ヶ原水路(全長約4km)」と呼ばれる歴史的な土地改良施設があり、以前は30軒あった農家が水路の維持管理を行っていましたが、現在では5軒まで減少し水路の泥や石、倒木などを取り除く維持管理が困難となりました。 この問題を解決するため、まちとむらの交流事業の一つとして、平成12年から一般ボランティアや大学生、学生人材バンク等を中心に参加者を募り、協働して水路の保全活動を行っています。	農業灌漑用水路の清掃作業等の農作業体験と交流会を通じて、都市住民と地域住民の協働により地域活性化が図られています。	事業内容 【4月(水路清掃)、8月(水路草刈)】 午前中 棚田保全活動 午後～ 扇の里交流館で交流会 (ジゲ料理のバイキング) ・参加費 無料 ・マイクロバス送迎 ・参加者 4月29日:91人 8月25日: 28人		
77	国府マスつ りフェスタ	国府町総 合支所 産 業建設課	国府マスつ りフェスタ実 行委員会		○		○					殿ダム建設に伴う将来の湖水並びに地域の豊かな自然と清流を利用したイベントとして、周辺住民の協力を得て平成4年から実施されています。以来、毎年県内外からが多数の来場者を迎え盛大に開催されています。  ・マスつり大会 ・マスつかみどり ・特産品の販売、出店	今や国府地域を代表する観光イベントとして定着したこのイベントは、地域の観光振興だけでなく、地域特産品の販売、出店等に地域・各種団体が一体となって積極的に参加しており、中山間地域の活性化にもつながっています。 また、地域住民が組織する実行委員会が企画から当日の運営業務まで幅広く関わっており、協働による地域活性化が図られています。	参加者 600人 ・決算額 1,944,000円		
78	鳥取市国 府町万葉 ウォークラ リー大会	教育委員 会 国府町 分室	鳥取市国 府町万葉 ウォークラ リー実行委 員会		○		○					国府町の豊かな自然と豊富な文化財を利用したイベントとして、平成2年から実施されています。 地域の文化財・観光施設に設置された各チェックポイントでクイズを解きながら、決められた所要時間をかけてゆつくりと国府町の豊かな自然を満喫できる文化・自然体験型イベントです。  ・ウォークラリー(チェックポイント10箇所&クイズ) ・表彰式 ・ジャンボ鍋の振る舞い	小・中学生から家族連れ単位等で気軽に参加できることから、年々参加者の幅も広くなり、町内外から多数の参加者を得るイベントとして定着しています。 幅広い参加者に地域の文化資源を体験してもらい、同時に「歴史と文化の町“こくふ”」を広くPRすることができるイベントとして確立しました。 このイベントは、地域の体育関係者、自治会、市民団体等で構成される実行委員会により実施されており、協働による文化振興が図られています。	参加者 53チーム、224人 決算額 316,000円		

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他					
79	町内一斉清掃	福部町総合支所 地域振興課	福部町内各自治会			○						福部町全集落(21集落)を対象としたボランティア一斉清掃。 ・実施日 平成25年7月、10月の年2回 ・清掃内容 各集落道路周辺、河川敷等の草刈り作業	福部町全集落を対象としたボランティア一斉清掃を年2回実施。 郷土の環境の保全と環境美化の意識の向上を図ります。	補助予算額 0千円 参加予定人数 約900人(全町)		
80	岩戸漁港・海岸周辺清掃事業	福部町総合支所 地域振興課	岩戸自治会			○						岩戸漁港・海岸周辺のボランティア清掃です。 ・実施日 平成25年4月、9月の年2回 ・清掃内容 漂流物、ゴミ等の清掃作業	岩戸海岸に流れ着いた漂流物やゴミ等のボランティア清掃を年2回実施。 郷土の環境の保全と環境美化の意識の向上を図ります。	補助予算額 0千円 参加数 約100人(岩戸集落住民)		
81	福部地域活性化推進事業	福部町総合支所 産業建設課	ふくべ楽居大学			○					○	グリーンツーリズムの実践組織である「ふくべ楽居大学」を核として、新規参加グループの掘り起こしや新たな体験メニュー作成を行い、地域外との交流を盛んにすることで地域の活性化を図ることを目的とした事業で、「ふくべ楽居大学」による新規体験メニューの開発や事業PR等に対し必要な経費を支援。	<体験メニュー> 1.竹や筍の皮などで簡単な食器を作り、これにそば打ちなど自分たちで作った料理を盛り、野外で食事を楽しむことで、山間部の振興として地域内外交流を行います。 2.椎茸原木の菌打ち体験実習を行い、単に食べるだけでなく、生産現場を体験して頂くことで食物に対する再認識をして頂きます。 3.福部町内の果樹農家と市民グループとの交流を行い、梨の袋掛け作業などの農業体験を通じ、農業の楽しさ、大変さを感じてもらいながら、改めて農業の素晴らしさを再認識して頂きます。 <荒廃農地の再生とそばの栽培拡大> 自家製のそば粉によるそば打ちの取り組みを充実させ、そば粉の販売拡大を行うため、荒廃農地を利用しそばの栽培面積を増やすことで、農地再生、景観復興を行います。	予算実績額 240千円		

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他					
82	ふくべらっきょう花マラソン大会開催事業	教育委員会 福部分室	ふくべらっきょう花マラソン大会実行委員会		○							鳥取大砂丘の雄大な自然と、らっきょうの花の咲く中で爽やかな汗を流して、この大会を契機に体力づくりに励んで頂きます。コースは、10km、5km、3km、ウォークの4種目を設定しており、皆さんの体力に合わせて参加して頂いています。また、開催に対し大会運営に必要な経費を支援しています。	砂丘の里ふくべの文化、産業、観光等を広く全国に紹介します。更に、らっきょうの里鳥取市をPRし、市の花としてアピールします。 H23実績 参加者1,163人 H24実績 参加者1,213人	予算実績額 4,615千円 参加者 1,295人 開催日時 H25.10.27		
83	環境美化活動	河原町総合支所 市民福祉課	市社協・小規模作業所		○							地域の環境美化に努めることで子供たちの健全育成にもつながり、地域が一体となって清掃活動に取り組むことで環境意識の高揚につながります。	総合支所前市道は小中学生の通学路になっており、環境美化に努めることで子供たちの健全育成にもつながり、地域が一体となって清掃活動に取り組むことで環境意識の高揚につながる。	平成25年度実績 市道の清掃作業(総合支所前 延長70m) 参加者:市職員・社会福祉協議会職員・小規模作業所延べ41人 実施時期:7月・10月 予算額 0円		
84	青色パトロール事業	河原町総合支所 地域振興課	民生児童委員		○							「自分たちの町は自分たちで守る」を合言葉に、不審者を寄せつけず、事件を未然に防ぐために各地区で青パトにより自主パトロールを行います。	小中学校の下校時間に実施することにより、地域住民に安心感を与え防犯意識が高まります。	平成25年度実績 開催日 年間200日午後1時間実施 参加者 延400人 予算額 14,784円	163	安全安心まちづくり推進事業
85	かわはらまちづくりクリーン作戦	河原町総合支所 地域振興課	郵便局・社協・町P連・河原あすなろ・老人クラブ・国交省・青年団・子ども会・河原中学校		○							朝7時から1時間程度千代川河川敷約1kmをボランティアによる清掃作業を実施し、心地よい汗を流します。	河川敷を清掃することにより、参加者の環境意識が高まります。	平成25年度実績 開催日 平成25年7月28日 参加者 80人 参加団体 15団体 予算額 0円		

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他					
86	安心安全 踏査事業	河原町総 合支所 産 業建設課	八上地区 河原第1小 学校PTA部 落代議員		○							地域に暮らす住民どうしが、お互いに声をかけあい、助け合っている風土づくりをしようとする中で、特に最近では子どもたちの安全が脅かされている現状が確認されていることから、地域の防犯に関することや危険箇所等をお互いに把握し、立て看板設置等により防犯に対する機運を高めます。	(1)看板作成(現地踏査) (2)危険箇所に看板の設置	未実施		
87	用瀬美術 展覧会実 施事業	用瀬町総 合支所 地 域振興課	用瀬町文 化団体連 絡協議会			○				○		用瀬地域在住、または地域出身者による優れた美術作品を一同に集め、展覧会を実地します。	芸術作品を鑑賞することで、その感性に触れ、心豊かな生活の糧にするともに、用瀬地域の多くの芸術家の創作活動を広くPRします。	期間 平成25年10月18日～23日 場所 用瀬町民会館 来場者 500人 出品数 24点 決算額 45000円		
88	市民音楽 祭事業	用瀬町総 合支所 地 域振興課	童謡をうた う会実行委 員会		○	○					○	用瀬地域のコーラスグループ等が参加し、童謡・唱歌を歌いひな祭りを祝います。	桃の節句の3月3日に出演者と来場者が一体になって童謡や唱歌を楽しみたい、日本の伝統的な心を深く感じ、ひなまつり行事を後世への継承につなげ、文化振興を図ります。	日時 平成26年3月3日 場所 流しびなの館 参加者 200人 出演団体 8団体 決算額 100,000円		
89	因幡用瀬の 月を愛でる 会実施事 業	用瀬町総 合支所 地 域振興課	用瀬町文 化団体連 絡協議会			○					○	中秋の名月の日に満月を鑑賞しつつ、楽器演奏会・合唱・お茶会等を開催します。	中秋の名月に「お月見」をすることは、自然との調和を図る日本の生活に根ざした伝統行事です。この日、用瀬地域では地域のシンボルである霊峰三角山(みすみやま)の背後から見事な満月が顔を出します。この満月を鑑賞しながら地域で活動する各文化団体の発表の場、また、優れた舞台芸術に触れる場を提供します。	日時 平成25年9月22日(日) 場所 流しびなの館他 参加者 200人 出演 団体 2団体 決算額 120,000円		



市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「参考」平成24年度実績を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称	
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他						
90	自然環境創造支援事業	用瀬町総合支所 産業建設課	三角山夏祭り実行委員会、用瀬1区自治会、用瀬2区二葉会、用瀬4区景和会、用瀬5区自治会								○		<ul style="list-style-type: none"> <li>用瀬の三角山神社夏祭りの継承と保全(三角山夏祭り実行委員会) 三角山夏祭りの企画、実施、観光に関する業務</li> <li>一の谷公園三つ葉ツツジ群生の保全(用瀬一区自治会) 三つ葉つつじ下草刈、一の谷公園につながる散策道の草刈及び景観に関する業務</li> <li>ふれあいの水辺景観の保全(用瀬二区二葉会) ふれあいの水辺周辺の下草刈、ゴミの除去、景観に関する業務</li> <li>景石城跡の保全(用瀬四区景和会) 影石城跡周辺の下草刈、影石城跡につながる散策道の草刈、及び景観に関する業務</li> <li>愛宕山三つ葉ツツジ群生の保全(用瀬五区自治会) 三つ葉つつじ下草刈、愛宕山につながる散策道の草刈及び景観に関する業務</li> <li>赤波川板井原溪谷のおう穴群の景観の保全(旭ヶ丘部落) 赤波川板井原溪谷のおう穴群周辺の下草刈、ゴミの除去、景観に関する業務</li> <li>安蔵川支流中津美溪谷の景観の保全(屋住部落) 中津美溪谷の不動滝への散策道の草刈、維持管理、景観に関する業務</li> <li>犬山神社椎の原生林の保全(犬山神社社叢管理委員会) 犬山神社椎の原生林につながる散策道の草刈、景観に関する業務</li> </ul>	用瀬の古くからあり、観光資源でもある名勝、旧跡などの景観保全、維持管理を地元自治会及び団体に委託したことにより、観光資源周辺的美観が増進し、地元住民の観光資源育成、保全に対する意識の高揚を図ります。	平成25年度計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>三角山神社夏祭りの継承と保全 作業者80人、踊り子100人、松明行列156人</li> <li>一の谷公園三つ葉ツツジ群生の保全 作業面積 1,200㎡ 参加者 35人</li> <li>ふれあいの水辺景観の保全 作業面積 800㎡ 参加者 28人</li> <li>景石城跡の保全 作業面積 1,500㎡ 参加者 25人</li> <li>愛宕山三つ葉ツツジ群生の保全 作業面積 1,600㎡ 参加者 41人</li> <li>赤波川板井原溪谷のおう穴群の景観の保全 作業面積 4,200㎡ 参加者 25人</li> <li>安蔵川支流中津美溪谷の景観の保全 作業面積 1,200㎡ 参加者 32人</li> <li>犬山神社椎の原生林の保全 作業面積 700㎡ 参加者 28人</li> </ul>		
91	青少年育成事業「高校生マナーアップさわやか運動」及び「夏の青少年を見守る運動」	教育委員会 用瀬町分室	青少年育成用瀬町地区協議会会員								○	高校生の登校時間帯に合わせてJR用瀬駅でのあいさつ運動およびマナーアップ呼びかけを行ないます。	挨拶の呼びかけに対してほとんどの高校生が挨拶を返してくれるなど効果があります。	平成25年度実績 開催日：平成25年4月 4日間 平成25年9月 4日間 参加者：延べ40名予定			
92	もちがせふれあいまつり	用瀬町中央公民館	ふれあいまつり実行委員会								○	生涯学習に係る一年間の学習活動の発表の場とします。また、行政の持つ学習情報、生活情報についても広く提供します。これらを総合的に実施することで、一人ひとりの学習意欲を高め、学習活動への参加を促し、生涯学習の一層の振興を図ります。(事業の運営に係る人数は2日間で約120名)	生涯学習に取り組む人たちが自らの作品発表の場作りに協力することにより事業の参画意識の高揚を図ります。	平成25年度実績 パート1(展示・発表)10月19日、20日 パート2(農林業展)11月16日、17日 参加者 2,100人 出品点数 1,507点 予算額 580,000円			

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「参考」平成24年度実績を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他					
93	成人学級 草刈ボラン ティア	用瀬町中 央公民館	用瀬町成 人学級									成人学級では、用瀬小学校の生徒たちが、すばらしい環境のもとで勉学に励みのびのびと育ってほしい、という願いを込めて、小学校周辺の草刈清掃ボランティアを実施しています。	用瀬小学校斜面の草刈りを行うことにより蜂や蛇などを少なくし学校周辺の安全環境づくりに地域住民として貢献する活動を推進します。	平成25年度実績  日 時:平成25年7月6日(土) 午後1時30分～午後3時 参加者: 12人		
94	用瀬もてなしの推進事業	用瀬町総 合支所 地 域振興課	用瀬もてなしの心地域づくり推進 会									用瀬を流れる「瀬戸川」を中心に身近に存在する井戸場、水車小屋跡、土蔵、お茶屋跡、文学の小道、古い街並みなどの観光資源を発掘・活用し、御憩所の設置等観光客を心温かく迎え入れる環境を造り出すために、上方往来街並活用推進会を中心に既存の各種団体が構成する「もてなしの心地域づくり推進会」を設立し、検討会・意見交換会の開催、先進地視察、ガイド等の人材・組織の育成に取り組むと共に、今後の推進計画を策定し、もてなしの心溢れる地域づくりを協働のまちづくりの理念に沿って推進する活動に対して補助することにより、当該地域の観光の振興と地域の活性化を図ります。	流しびな行事、瀬戸川の鯉のぼり流し・マラニック大会、「お山さん」などの行事、運動公園に遠足、試合や合宿、カヌー水辺公園でのキャンプやカヌー体験などに、観光客などが用瀬地域を訪れています。鳥取自動車道が開通し県外からの玄関口を視野に入れ、これら訪問者に心癒される自然や街並を観光してもらおうための魅力ある地域づくりを進め、かつ、もてなしの心で迎え入れることで、地域のイメージアップが図れ、年間を通じて今後の観光客などの増加が期待され地域が活性化します。また、鳥取自動車道利用者のお立ち寄りスポットとして、鳥取の観光の振興に資することができます。協働の精神に沿って地域住民自らが地域づくりを推進することにより、地域の一体感を醸成できます。	平成25年4月～平成26年3月 協働の精神に沿って地域住民自らが地域づくりを推進する「もてなしの心推進計画」に沿って事業を実施(環境整備、もてなし活動等)  三角山歩道整備作業 三角山周辺看板整備作業 決算額 200,000円		
95	用瀬地域 活性化推 進事業	用瀬町総 合支所 地 域振興課	おう穴愛護 会									用瀬町を流れる千代川の支流赤波川の上流部の渓谷には多種多様の鵜穴が存在します。その種類の多さは学術的にも貴重な鵜穴群です。これら鵜穴群が作る景観は四季を通じて人を引き付ける魅力あるものとなっており、この鵜穴群の魅力を満喫出来る地域イベントとして新たに渓谷沢登りをマッチさせた「沢登トレッキング」をおう穴祭りのメインイベントとして位置づけ、用瀬地域住民以外のより多くの参加者を迎える魅力ある「おう穴祭り」を開催します。そのため、地域外への情報発信としてチラシを作製、右岸側の支障木の刈り払い等を行い沢登トレッキング道の整備、歩いておう穴に近寄れ、親しみ観察しやすい環境の整備など一層の地域の魅力創出を図ります。	おう穴愛護会等の地域住民自らが地域づくりを推進する団体と協働して用瀬町鷹狩地区の地域資源「赤波川おう穴群」を活用した地域イベント「おう穴まつり」を開催することにより、地域の一体感を醸成できると共に協働のまちづくりを推進します。また、祭り開催より都市部と中山間地域の住民の幅広い交流と、おう穴群周辺の環境整備により、年間を通じて観光客が増えることが期待され、地域活性化を図ることができます。	実施時期 平成25年4月～平成26年3月 おう穴祭りの開催 8月4日(日) 周辺環境整備		

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称	
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他						
96	ジゲおこし事業	用瀬町総合支所 地域振興課	用瀬町ジゲおこし事業実行委員会		○	○		○					流しびなの里もちがせの地域活性化を目的に、用瀬の特色を生かしたイベントとして、ふれあいフェスティバル、川遊びフェスティバルを開催します。地域住民のボランティアで構成する用瀬町ジゲおこし事業実行委員会に対する活動を補助します。	地域住民のボランティアで構成する用瀬町ジゲおこし事業実行委員会が主体的に活動することにより、地域の一体感を醸成し、地域イベントとして町内外から多数の参加者を得て、盛大に開催されています。	夏の川遊びフェスティバル 開催日 平成25年8月11日(日) 参加者 80人 ふれあいフェスティバル 開催日 平成25年8月31日(土) 参加者 1,500人 フリーマーケット 開催日 平成25年10月20日(日) 参加団体 5団体 春の川遊びフェスティバル 開催日 平成26年3月23日(日) 参加者 54人  決算額 1,074,000円		
97	用瀬町SOS隊(地域登録ボランティア)	用瀬町総合支所 市民福祉課	地域住民、鳥取大学生、地域事業所、団体等										地域の一人暮らし高齢者、高齢者世帯、身体・精神・知的障がい者と同居の家族、生活保護家庭等の日常生活の困りごとに迅速に対応することを目的に設立し、誰もが住み慣れた地域でより安全で安心して暮らしていける支援活動を行います。	平成24年12月6日設立時には21名の隊員も現在では、47名に増え、介護サービスや行政で対応ができない方や困りごとに地域住民等のボランティアで対応しています。SOS隊では、閉じこもっている若い人等にも入隊も呼び掛け、地域に居場所づくり、仲間作りを提供していきます。	独居高齢者宅ゴミだし、垣根剪定、雪かき、農作業手伝い等43回述べ137名が出勤。 ・隊員研修を年2回開催。 ・老人会、いきいきサロン、地域福祉座談会へ参加。 ・敬老会、地域福祉まつり、地域福祉運動会、ふれあい祭り、市民活動フェスタクリスマスコンサート等に延べ53人参加。 ・財源確保に向けて稲作、寄付金の呼びかけの実施。		
98	合併地域活性化推進事業	気高町総合支所 地域振興課	瑞穂の郷花 いっぱい作戦実行委員会、逢坂地区区長、浜村まちづくり協議会等			○							瑞穂地区と逢坂地区の県道沿いにコスモスの種を蒔き、フラワーロードとして整備する。また、駅前や小学校周辺等に花のプランター等を置き、花を育て、花の育成管理を地域住民や各種団体と協働で町内の環境美化活動を推進するとともに、地域内での住民同士の交流促進や連帯感の強化を図る。	地域住民が一体となって花による美化活動に取り組むことで、まちづくりや環境意識の高揚につながる。	瑞穂地区の県道沿い延べ5km、逢坂地区の県道沿い延べ1kmにコスモスの種をまき、フラワーロードとして整備した。 また、浜村駅前や浜村小学校周辺に花の苗を植えた。 決算額 100,875円		

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他					
99	原材料支給事業	気高町総合支所 産業建設課	自治会、町内会			○						市民と行政が協働のまちづくりを進めるため、市道や公衆用道路の有効利用、事故防止のための維持管理など市民の道路の利便の向上を図るよう、自治会等が実施する道路施設整備に対して原材料を支給します。  ・支給原材料 生コンクリート、アスファルト補修材、U型側溝、砕石、グレーチング、コンクリート蓋、真砂土、管材料など	これまで、行政に頼りがちであった道路施設の整備であったが、原材料支給制度の活用により、自治会、町内会で施設整備する事業が大幅に増えました。	平成25年度実績  実施件数 4件 決算額 364,531円 支給原材料 生コンクリート、U字側溝、砕石、真砂土など		
100	気高地区海浜清掃	気高町総合支所 産業建設課	町内の自治会(酒津、船磯、姫路集落)、各種団体、ボランティア団体								○	酒津・船磯漁港管内の海岸には、大量の海からの漂着物(一般廃棄物や漁具類)があり、周辺町内会やボランティアの協力を得て、毎年6月から9月にかけて年2回一斉清掃を実施します。	漁港内の海岸一斉清掃をすることによって、環境を守るとともに、身の回りの環境に対する意識を高める機会となります。	平成25年度実績  2回実施 漂流物(空缶、空瓶、プラスチック容器、流木等)を回収 決算額 0円		
101	花いっぱい のまちづくり事業	鹿野町総合支所 地域振興課	鹿野こころのふるさとづくり委員会								○	「四季薫るまち鹿野」として、花いっぱいのまちづくり事業を行います。夏はハス、秋にはコスモスによる花の景観事業を市民の方とさまざまなグループと協働して行います。	蓮事業…年間を通じて蓮の親株168株の管理、蓮の里親研修会及び第5回目を迎えた城下町しかの蓮ウォーク(が7月15日に開催されることへの協力、蓮の株分け作業を行い、子株を町内の方へ配布し蓮で夏の鹿野町を彩ります。  コスモス畑事業…約7000㎡の畑にコスモスを播種し、こすもす回廊を設置します。	7月14日に開催された夏のイベント「第6回世界の蓮ウォーク」に伴い、街なみの美化活動や蓮の飾り付けを行い、イベント参加者に喜んでもらえた。 参加者 150名 秋のコスモス畑(約7000㎡)をつくり、観光客などに秋らしい景色を楽しんでもらえた。		
102	鹿野魅力アップ事業	鹿野町総合支所 地域振興課	いんしゅう鹿野まちづくり協議会、まち普請の会、城山まもりたい、(株)ふるさと鹿野等								○	旧鹿野小学校の鳥小屋を東屋に改造し、城跡公園を散策されるの方の休憩舎として整備した。また、旧花壇を「ナチュラルガーデン」に整備した。	鹿野地区の各種団体が一体となって取り組むことにより、みんなで地域の魅力を高めていくという気持ちの醸成に繋がる。	参加者 40名		

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他					
103	鹿野城跡公園景観整備事業	鹿野町総合支所 地域振興課	ボランティア「城山まもりたい」									鹿野城跡公園にあるサクラ・紅葉・つつじの剪定と下草刈りを行います。サクラの施肥活動は小中学生を巻き込んで行い、山吹の木とサクラの木の植栽を行います。	鹿野城跡公園は地域の方の憩いの場であり、歴史的な山城の石垣などが残っています。景観を整備する活動を通して、ボランティアの精神の涵養を図り、世代交流の促進を図ります。	鹿野城跡公園の景観を守るために、桜の木の剪定や施肥活動を行った。11月3日の「城跡公園の自然と景観を守る」イベントには、小中学生50人も参加し、総勢105名の参加者で保全活動を行った。		
104	町内一斉美化運動	鹿野町総合支所 市民福祉課	町内会及び鹿野地区社会福祉協議会			○						鹿野町全集落を対象としたボランティア一斉清掃です。  実施日(清掃)平成25年11月10日(日) 実施日(収集及び処分) 平成25年11月11日(月)清掃日の翌日 清掃場所 各集落道路周辺、河川敷等 清掃対象 可燃物(草等)、不燃物(プラスチック等)	鹿野町全集落を対象としたボランティア清掃として、毎年1回実施されています。地域でできることは、みんなで協力して取り組むという意識は定着しており、清潔で美しいまちづくりの推進に大きく貢献しています。	鹿野町地域全集落(45集落)を対象としたボランティアによる町内一斉清掃作業の実施。美化活動により、市民の地域環境への関心とごみのないクリーンな町づくりを展開する。 数値目標:45の全集落の参加 各種団体への参加呼びかけ <回収ごみ> 可燃ごみ 280kg 不燃ごみ 110kg		
105	青谷ようこそまつり	青谷町総合支所 地域振興課	青谷ようこそまつり実行委員会			○	○	○		○		「和紙」をメインテーマに、会場を青谷町農林漁業者トレーニングセンター周辺に設け、和紙作品の展示、高校生書道パフォーマンス、和紙工芸グループによる和紙工芸体験、紙漉き体験などで地元特産の「因州和紙」をPRします。 また、「書道コンクール」は県下の小中高校、交流都市池田市や姉妹都市姫路市の各小中高校へ応募案内し、優秀作品の展示と表彰式を行います。 さらに、青谷の食どころの「青谷B級グルメ」や地元農林水産物、趣向を凝らした各種バザーやステージイベント等を実施し、文化芸術面においても、市民の作品展示や芸能発表など多彩なイベントを行います。	伝統工芸品「因州和紙」をテーマに、青谷上寺地遺跡や海山の豊かな自然など、青谷に豊富にある地域資源や青谷の魅力を内外に発信するとともに、まつりの「ようこそ、ようこそ」に込められた感謝と思いやりの心を大切に交流の場を創りあげます。また、「因州和紙」を使ってのイベントを大きく取り上げPRし、まちを挙げてのまつりとして市民の一体感が醸成されます。	「2013青谷ようこそまつり」 ・10/26～10/27予定分は、台風接近のため中止。  ・ようこそ書道コンクール応募点数: 11, 110点 ようこそ書道コンクール入賞作品展 10/31～11/8 入場者869人 和紙工芸無料体験 11/1～11/4 体験者107人  ・決算額 1, 362千円		

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「参考」平成24年度実績を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他					
106	青谷地域活性化推進事業	青谷町総合支所 地域振興課	青谷地域づくり連絡協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	因州和紙、鳴り砂、青谷上寺地遺跡等の地域資源を次代に継承する事業として、和紙で作成した灯ろうを日置川に設置する。また、花壇整備や日置川・勝部川周辺の環境美化活動、鳴り砂の浜を利用した自然環境の大切さを学ぶ「あおや鳴り砂ビーチフェスタ」、鳴り砂海岸や長尾鼻周辺の環境保全活動、青谷上寺地遺跡学習活動(講演会)等を開催する。そして、それらの資源の情報を発信するため、交通の玄関口であるJR青谷駅に装飾した展示物の維持管理を協議会で実施する。 これら事業の実施にあたるため、青谷地域づくり協議会の団体や会員が相互に協力し、青谷地域の活性化を図る。  (1)あおや夢灯ろう (2)環境美化活動(花壇整備等、環境整備活動) (3)鳴り砂保全活動 (4)ふるさとPR事業 (5)長尾鼻自然保全活動 (6)青谷上寺地遺跡学習活動	本事業は、青谷の地域づくりのために活動している市民団体が、お互いに支援・協力しながら取り組む事業です。特に、青谷の豊富な地域資源である因州和紙、鳴り砂、青谷上寺地遺跡等を活用した事業を展開し、多くの市民の参加を呼びかけます。これにより、青谷の魅力を内外へアピールし、再発見するとともに、これらを次代へつなぐことの大切さを感じることができるよう取り組みます。	・和紙灯ろうの設置 鑑賞者:900人 ・環境美化活動 公共施設の花壇整備、日置川・勝部川周辺の清掃活動を実施 ・鳴り砂保全活動 ○鳴り砂クリーン作戦 参加者数:230人 ○あおや鳴り砂ビーチフェスタVI 参加者数:60人(天候不順のため鳴り砂レディースサーフィン大会のみ実施) ・青谷上寺地遺跡学習活動 ○国史跡青谷上寺地遺跡講演会 参加者数:64人 ・ふるさとPR JR青谷駅の展示物の入れ替え ・長尾鼻自然保全活動 長尾鼻周辺の植樹、草刈  ・決算額 654千円		
107	「高校生マナーアップさわやか運動」及び「夏の青少年を見守る運動」	教育委員会 青谷町分室	青少年育成青谷町地区協議会		○							青少年育成青谷町地区協議会の構成団体(防犯協議会、更生保護女性会、民生児童委員会、保護司会、おやじの会、少年を見守る店、小・中・高等学校及びPTA等)の協力の元、あいさつ運動、防犯パトロールを行います。	青谷町内の子どもたちはもちろんのこと青谷町へ通っている高校生等、青少年を町全体で温かく見守っていかうとする土壌づくりとなります。	平成25年度 高校生マナーアップさわやか運動 1回 4月 延 81名 2回 9月 延 90名  夏の青少年を見守る運動 夏季休業中3回 延 34名		

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他					
108	市議会だより表紙写真・絵手紙募集	市議会事務局	鳥取市民			○						<p>・市民に親しまれる「市議会だより」の取り組みの一環として、「市議会だより」の表紙をかざる写真・絵手紙を募集する。</p> <p>・テーマ「市民の暮らし」に沿ったものならば、仕事・遊び・行事・祭りなどを問わない。</p> <p>&lt;応募資格&gt; 鳥取市在住の方、鳥取市に通学・通勤されている方、鳥取市に事務所を有する団体又は鳥取市に活動拠点を置く団体。</p> <p>&lt;審査&gt; 議会広報委員による審査を行う。</p> <p>&lt;特選作品&gt; 特選・・・1点 特選に選ばれた作品は「市議会だより」(68,500部印刷)の市議会だよりの表紙に使用。 特選作品の著作権は、主催者に帰属するものとする。</p>	<p>「市議会だより」の表紙をかざる写真を募集することにより、より市民に親しまれる「市議会だより」を目指すとともに、市民の市議会に対する一層の理解を図ります。なお、25年度から写真に加え、絵手紙を募集の対象とし、より広く市民の参加が得られるようにしました。</p>	<p>■募集目標 30点 応募実績 29点 採用作品数 3点 決算額 0円</p>		

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。
- (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。
- (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称	
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 後 援 協 力	④ 補 助 ・ 助 成	⑤ 委 託	⑥ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑦ そ の 他							
109	学校安全推進事業	学校教育課	「地域学校安全委員会」(区長、会長、公民館長、地域各種団体、PTA代表、学校長など)								○		<p>1. 学校安全推進組織(「地域学校安全委員会」)の設置 (1)対 象 全小学校区(44小学校)に、地域や学校の実状に応じた児童の安全確保を推進する組織を設置します。 (2)内 容 ボランティアの協力による学校内外の安全推進事業の運営や効果的な活用を行います。</p> <p>2. 学校安全ボランティア(「スクールガードボランティア」) (1)対 象 全小学校区(44小学校)で、児童の安全確保のためのボランティアを募集し、地域学校安全委員会の運営のもと活動にあたります。 (2)活動内容 「登校時の立ち番及び声かけ」「通学路の巡回・点検」「つきそい下校」「校内での見守り活動」「児童理解のための交流」等、各地域・学校の実状に応じた安全対策を講じます。</p>	<p>1 校区内の意識高揚と未然防止につながります。 2 地域での人のつながりの活性化が図られます。 ・地域の人と顔見知りになり、普段でも気軽に、子どもからあいさつが交わせるようになります。 ・安全ボランティアの方に対して、子どもたちも親しみを感じ、地域で出会ったときに安心して行動することができるようになります。</p>	<p>・参加団体数:44団体 ・参加ボランティア数:延べ3,832人 ・実施箇所数:全(44)小学校区 ・決算額:1,100,000円</p>		
110	地域で学ぶ「ワクワク鳥取」推進事業	学校教育課	市内各事業所(640事業所を予定)								○		<p>1. 参加対象生徒 鳥取市立中学校17校の2年生全員 2. 実施期間 各中学校で設定した3～5日間 3. 実施内容 (1) 学校ごとに中学校2年生全員が数名ずつのグループに分かれ、地域の事業所や施設等で授業日の連続する3～5日間の社会体験活動を行います。 (2) 活動内容は、生徒の興味・関心と、地域や学校の実態に応じて創意工夫します。 (3) グループごとに少なくとも1名の指導ボランティアを充てます。 (4) 活動の円滑な実施及び指導ボランティアの確保等のために市推進協議会及び中学校区「ワクワクとっとり」推進協議会(以下「中学校区推進協議会」という)を設置します。</p>	<p>地域で学ぶ職場体験活動事業により、地域社会の中で生徒の主体性を尊重した様々な社会体験活動を実施することによって、地域社会に学び地域の人々と共に生きる心や感謝の心を育み、生きる力の基礎となる豊かな人間性や自ら課題を見つけ解決していくこととする意欲・態度を育成します。 また、保護者や地域の人々に「地域で生徒を育む」という意識の高揚を図るとともに、学校教育の中に保護者や地域社会の人々の意見を取り入れていくことにより、大人全体で担う新たな教育システムの創造につなげていきます。</p>	<p>・参加生徒数:中学校2年生全員1,663人 ・協力事業所数:649事業所を予定 ・指導ボランティア数:延べ1,544人 ・決算額:3,064,000円</p>	60	地域で学ぶ職場体験活動事業



市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「参考」平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他					
111	「草の根」活動促進委託事業	学校教育課	PTA関係団体、学校教育関係団体、社会教育関係団体、地域活動団体等									各中学校区において、「モラルやマナー・ルールを大切にす風土(人)づくり」事業を推進するために策定した”鳥取市版スタンダード「みんなで人づくり」に広く関連する以下の活動を実施します。 (1)家庭生活における保護者の子どもへの関わりや取り組みを通して、めあてとする子どもの育成に資する活動・事業 (2)学校における教職員や児童・生徒の関わりや取り組みを通して、めあてとする子どもの育成に資する活動・事業 (3)子どもたちに関わる地域における取り組みを通して、めあてとする子どもの育成に資する活動・事業 (4)「モラルやマナー・ルールを大切にす風土(人)づくり」事業の推進に関する活動・事業	学校・家庭・地域それぞれの領域で「規範意識や公德心の向上」に向けた啓発活動や教育活動、さらには地域活動を実施することによって、人と人とのつながりや地域の連帯感を再生するとともに、家庭や地域の教育力を高め、一人ひとりが生きがいを感じ、自他を尊重しながら豊かに生活できる風土や人を育成します。	・参加団体数:11団体 ・看板設置・あいさつ運動の実施・講演会の開催など。 ・決算額:550,000円		
112	学校支援ふるさと人材活用支援事業	学校教育課	地域住民									全小学校区において、地域住民を小学校の教育活動支援者として活用し郷土の人材とふれあう機会を設けるとともに、多様な学習経験の機会をつくり、地域住民と児童との交流の場をつくります。	小学校での教育活動支援者として地域の人材(大人)から学ぶ機会を設けることにより、鳥取市教育ビジョンに掲げる6つのキーワード(「ふるさと」「規範意識」「役に立つ・思いやり・感謝・助け合い」「志」「夢・希望」「勇気・忍耐・たくましさ)」につながる価値観を涵養するとともに、郷土に対する愛情や誇りを育みます。	・実施校区:39小学校 ・年間開催回数:各学級2回(延べ782回) ・決算額:1,955,000円	56	学校支援ふるさと人材活用事業
113	放課後児童対策事業	学校教育課	保護者会、NPO団体									保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童を学校の放課後や長期休業中預かるため、各小学校区に放課後児童クラブを開設し、保護者会若しくはNPO法人に委託し運営します。	共働きや一人親家庭の増加により年々高まっている放課後児童クラブへのニーズに対応し、児童の健全育成を図ります。	・38小学校区において45クラブを開設し、内43クラブを保護者会へ、2クラブをNPO法人へ運営委託 ・入級児童数:1,749人 ・決算額:237,677,634円	43	放課後児童対策事業

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「参考」平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称	
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他						
114	放課後子ども教室推進事業	学校教育課	公民館長、地域住民			○							放課後や週末等に小学校の空き教室や近隣の公共施設等を利用し、地域住民の協力のもと、学習やスポーツ、文化活動、交流活動などを実施します。	放課後や週末等における地域の子どもの安全、安心な活動拠点(居場所)を確保するとともに、地域の様々な資質を有する多くの大人たちの参画を得ることにより、子どもたちが、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	・3小学校区において3教室を開設 ・入級児童数:69人 ・決算額:6,089,764円	43	放課後児童対策事業
115	地域で育む学校支援ボランティア事業	学校教育課	学校、PTA、地域住民等							○			1. ボランティア活動支援事業 学校・PTA・地域住民等で構成された学校を支援するボランティア活動を実施する団体が、児童・生徒の学習やクラブ活動・学校行事等の支援、学校の環境整備(花壇整備、植木剪定等)等を実施します。 2. コーディネーター配置事業 学校の支援要請に専属で対応できるコーディネーターを1名配置し、地域のボランティアがスムーズに学校の支援を行えるよう連絡調整します。	学校と地域が協働し、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整え、児童生徒へのきめ細やかな指導や安全安心な学校生活を実現することで、①子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力の保障、②豊かな人間性と生きる力、ふるさとを愛する心の育成、③地域が一体となって支える教育の推進と元気な地域づくりにつながります。	・参加団体数:28団体 ・参加ボランティア数:延べ12,767人 ・コーディネーター配置:28人 ・実施学校:小学校22校、中学校6校 ・決算額:4,930,000円		
116	少年愛護センター街頭補導	生涯学習課	少年愛護センター補導員			○					○		少年たちが好んで集まり、問題行動を起こしやすい場所(鳥取駅周辺、駅構内、百貨店、公園など)を中心に補導計画に基づき、少年愛護センター職員と小・中・高等学校教職員、民生児童委員、各種団体・企業と街頭補導を実施します。	学校教職員・民生児童委員等と街頭補導を実施することにより、子ども達の街での現状を共通認識できます。また現状を把握することによって各学校・団体においての青少年健全育成の取組に反映し、各団体での子どもたちを見守る機運が醸成されます。	平成25年度実績 決算額 185,000円 ・補導員人数 265人 ・補導実施予定回数 161回/年 ・活動委員延人数 614人 ・補導件数 1,439件		

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 後 援 協 力	④ 補 助 ・ 助 成	⑤ 委 託	⑥ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑦ そ の 他						
117	鳥取市成人式に関する事業	生涯学習課	成人式実行委員会		○							新成人の二十歳の門出を祝うとともに、新成人に大人としての自覚と責任を促すことを目的に開催します。	新成人による実行委員会において企画運営することにより、参加者の希望に沿ったアトラクションを開催することができます。また実行委員となった新成人は、成人式を開催するという一つの目標に向かって協力することにより、仲間意識が芽生え、新しい人間関係を築くことができます。	平成25年度実績 決算額 1,632,904円  期日:平成26年1月3日(金) 会場:とりぎん文化会館梨花ホール 対象者:平成5年4月2日から平成6年4月1日生まれ 対象者数:2,043人(平成25年11月1日現在) 参加者数:約1,750人 実行委員数:14人		
118	青少年育成鳥取市民会議補助	生涯学習課	青少年育成鳥取市民会議							○		健全な青少年育成のため、広く市民の創意を結集し、青少年育成県民会議の施策に呼応するとともに、独自の活動も設定して、次代を担う青少年の健全育成を図るため諸事業の推進に努めます。	関係行政機関をはじめ家庭、学校、地域、企業が一体となってそれぞれの機能を十分発揮し、市民総ぐるみの取組によって青少年の健全育成を市民運動として強力に推進できます。	平成25年度実績 決算額 1,250,000円  会員数449(地区協議会41、団体33、個人32、賛助企業343)		
119	鳥取市青年のイベント助成事業	生涯学習課	鳥取市の青年団体							○		青少年を対象とした事業を実施する団体に活動費の一部を補助し、健全な青少年の育成と青年組織の活性化を図ります。	主に小中学生を対象としたイベントを青年団体が実施することで異年齢交流をすることができます。イベントを通して、青年団体等の仲間づくりや地域づくりの取組を進めます。	平成25年度実績 実施団体 1団体 決算額 80,000円		
120	鳥取マラソン開催事業	体育課	地域住民、各地区公民館・自治会	○	○						○	平成19年度以降、湖山池一周ハーフマラソンと日本海マラソンを統合した鳥取マラソンを実施しています(主催:鳥取県、鳥取市、鳥取陸上競技協会、新日本海新聞社)	平成25年度の2014大会から、鳥取砂丘や仁風閣、万葉の里国府町など鳥取市内の観光拠点を巡る新たなコースで実施し、地元自治会や公民館、ボランティアによるおもてなしは、ランナーからも好評を得ています。	・開催日 平成26年3月16日(日) ・エントリー数 3,015人 ・参加者(出走者) 2,622人 (完走者) 2,403人 ・ボランティア 約500人 ・鳥取市負担金 8,000,000円	133	鳥取マラソン開催事業

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他					
121	重要文化財 旧美敷水源地水道施設 特別公開事業	文化財課	美敷活性化協議会・いなば国府	○								国の重要文化財で、現在保存整備事業を行っている「旧美敷水源地水道施設」を、年1回特別に公開します。 この事業は、地元美敷地区の美敷活性化協議会と協働で行い、施設ガイドのほか、農産物・加工品の販売も行います。	旧美敷水源地水道施設の利活用事業における美敷活性化協議会との協働体制づくりと、地域の文化遺産としての価値を知り、今後の施設の保存整備の在り方について理解を深めます。	特別公開 実施:平成25年10月 参加: 120人	77	史跡等保護・整備事業
122	梶山古墳 壁画一般公開事業	文化財課	いなば国府ガイドクラブ			○						国史跡 梶山古墳の壁画と石室を年1回一般に公開します。因幡こくふガイドクラブの協力により、古墳の解説や農産物・加工品の販売を行います。	小・中学生から家族連れ等で気軽に参加できることから、年々参加者の幅も広くなり、県内外から多数の参加者がある。リピーターが多い。	特別公開 実施:平成25年10月(3日間) 参加: 350人	75	指定文化財等管理事業
123	因幡国庁 管理委託業務	文化財課	因幡国庁愛護会							○		国史跡 因幡国庁跡の管理のため、地域住民有志によって愛護会が結成され、国庁跡の植栽が適切に管理されています。	国庁跡の植栽が定期的に剪定・除草されているため、史跡内が見渡せ、死角がない。このため、地域住民に安全性の確保と、憩いの空間を提供しています。また、地域の活用の場として地元の自治会・保育園などに親しまれている。	実施:平成25年6月～11月 参加: 40人	75	指定文化財等管理事業

市民等との協働による取組事例(平成25年度実績)

※留意事項

- (1)「事業の形態」について、当てはまる形態にドロップダウンリストから「○」を選んでください(複数選択可)。  
 (2)「事業の実績等」を、別添「[参考]平成24年度実績」を参考に記入してください。  
 (3)9次総達成状況等を見る指標とするため、9次総前期実施計画に掲げる計画推進における基本方針に基づく33事業、施策の展開281事業に掲げる事業に該当する場合はその事業番号を記載してください。

番号	事業名	担当課	協働の相手方	事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績等	9次総該当番号	9次総事業名称	
				① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他						
124	池田家墓所燈籠会(とうろうえ)	文化財課	(財)池田家墓所保存会・奥谷自治会	○								国史跡 鳥取藩主池田家墓所にある260基をこえる燈籠に一斉に灯りをともす燈籠会を行います。 竹筒に入ったカップローソクを参道に並べたり、参拝者に石の燈籠に直接入れていただきます。 また、地元の伝統芸能が特設ステージで奉納されます。	昼間とは違った、夜の幻想的な光の中を散策していただき、一層、池田家墓所に愛着を感じていただけます。	実施:平成25年9月 参加:700人	75	指定文化財等管理事業	
125	栃本廃寺跡完成前事前公開事業	文化財課	いなば国府ガイドクラブ・栃本自治会			○						国史跡 栃本廃寺跡の完成前に事前に一般公開します。栃本自治会・因幡こくふガイドクラブの協力により、廃寺跡の解説や農産物・加工品の販売を行います。	完成間近の栃本廃寺の魅力を事前に見学していただき、今後の施設の保存整備の在り方・活用について理解を深めていただき、地域の憩いの場として地元の自治会等に広くアピールができる。	特別公開 実施:平成25年10月 参加:40人	77	史跡等保護・整備事業	
126	青谷上寺地遺跡保存活用事業	文化財課	青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会	○								国史跡青谷上寺地遺跡の維持管理・活用運営に関する「アクションプラン」の検討、古代米栽培等の事業実施などを行います。	国史跡青谷上寺地遺跡の史跡整備に先立ち、県と市及び民間が協働・連携して事業を行うことにより、住民等の史跡に対する理解・誇りと親愛の情を深めます。	古代米栽培体験及び田んぼアート 田植え 6月 稲刈り 10月 参加:400人	77	史跡等保護・整備事業	
127	千代川市民一斉清掃	水道局経営企画課	市民								○	全国一斉の水道週間(毎年6/1~6/7)に合わせて、鳥取市の水源である千代川の汚染を防止するとともに、水質保全に対する意識の向上を図り、安全かつ良質な水道水の供給を確保することを目的に平成13年から毎年実施しています。	目標参加人数:300名 清掃活動により、鳥取市の水源である千代川の汚染を防止し、参加者の水質保全に対する意識の向上を図ります。	目標参加人数 300人 予算額 49,000円  ●事業実施済(H25.6.2) 参加人数 280人 ごみ収集量 2.5㎡ 収集物 廃プラスチック、紙、木くず、金属くず 決算額 44,000円			
128	患者会活動支援事業	鳥取市立病院地域医療総合支援センター	患者会「ひまわりの会」								○	○	患者会の活動を支援するため、運営費の一部を助成するとともに定例会、勉強会などを実施するための場所、情報を提供し、会の自立的発展を促していきます。	集会場所の提供、医療スタッフの参加による情報提供を通じて患者会の自立的発展をサポートし、患者会が患者のこころの支えとなり、患者と病院スタッフのつながりをより深めることができます。	活動資金補助 50,000円	108	医療福祉連携事業
計	-	-	-	10	24	30	3	49	22	12	21	-	-42-	-			